

令和7年第6回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和7年12月9日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（15名）

1番	坂下 裕久	2番	堀田 靖則
3番	翠 昭博	4番	高橋 知子
6番	飯尾 龍也	7番	片岡 孝一
8番	高橋 時男	9番	澤村 均
10番	高橋 勇樹	11番	今枝 和子
12番	高田 浩視	13番	河村 志信
14番	鏝本 規之	15番	臼井 悦子
16番	大西 徳三郎		

---

欠席議員（1名）

5番 瀬川 照司

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	谷口 博文
教育長	川治 秀輝	総務部長	村澤 勲
企画部長	林 玲一	市民部長	加納 正康
健康福祉部長	林 晃弘	産業経済部長	瀬川 清泰
都市建設部長	高橋 君治	水道環境部長	青木 竜治
教育委員会 事務局長	高木 孝人	会計管理者	磯部 千恵子

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保 守康	議会書記	大西 貞充
議会書記	廣瀬 知倫	議会書記	内木 雅浩

---

## 開議の宣告

### ○議長（今枝和子君）

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

なお、議席番号14番 鏑本規之議員及び5番 瀬川照司議員から欠席届が提出され、本日の会議を欠席されますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内において一般質問を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので御報告いたします。

---

## 日程第1 一般質問

### ○議長（今枝和子君）

日程第1、一般質問を行います。

9番 澤村均議員の発言を許します。

澤村議員。

### ○9番（澤村 均君）

おはようございます。

通告に従い一般質問をいたします。よろしく申し上げます。

昨夜、この質問項目の仕上げをしておりましたら、群馬県の山火事、映像をずっと見ながら、そして11時過ぎたら今度は秋田、青森か、大きな地震があったということで、ほとんど頭に入っていない中でまとめをまいりました。多少言葉が間違えていたらお許しをお願いします。

まず、始めます前に、昨年に引き続き4度目の石川県の能登輪島、今回は珠洲市のほうへ行ってまいりました。この本巣根尾の淡墨桜、これを全国に植樹のお手伝いに行っております。ほとんど2年をたとうとして、何回行ってもなかなか壊れた家屋を見ながらとか、今回はかなり整地をされて解体のほうが進んでおりましたが、遠くの景色を見ておられますと屋根の上にまだブルーシートが点々としております。能登は特殊な瓦が使っておりまして、なかなか職人さんが間に合わないということで時間がかかっているとのお話でございました。

こういった昨夜もありましたような地震、天災、火災など、いつどこで起きてもおかしくないこの時代、私たちがいざというときのための心構えを持ち、暮らしていかなければならないと思います。

さて、今回の質問内容は大きく3つで、少子高齢化で過疎化、また交通弱者の問題を取り上げました。

初めの質問で、千葉県で起きました2020年の12月、町道で起きた水路に自転車御婦人が転落して事故を負い後遺症が残っておられる。この裁判では、市役所とまた道路管理者と土地改良組合、

土地改良区に8,000万円という損害賠償を求めた判決でございました。東京地裁は、過失相殺を引いて5,400万円をこの土地改良区に請求をする、こういった判決でございます。

この本市でも道路と水路、至るところに交差をしております。私も毎週のように新聞を配りながら道路の点検、目立つところの確認をしております。そうすると、新しい道路、できた道路とか通学路にはきちっとしたフェンスができ、本当に安全だなというふうの確認をしました。しかしながら、主要地方道というんですかね、旧県道、そういったところには本当にこの50年、60年、もっと前に造ったであろう橋の小さな欄干があります。こういったところを見ておきますと、自転車のみならず歩行者でも転落の危険がある、そういったところを数か所確認してまいりました。

そこで、最初の質問でございます。

水路の安全対策と責任についてであります。本市の土地改良事業の数、また水路管理者は、県、市、土地改良組合以外にあるのかをお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

**○産業経済部長（瀬川清泰君）**

それでは、お答えいたします。

本市には、土地改良法に基づき県知事の認可を受けた4つの土地改良区があり、具体的には真桑井水土地改良区、真桑方井水土地改良区、政田井水土地改良区、席田井水土地改良区でございます。

次に水路の管理者については、土地改良区と市がそれぞれの役割を担っています。土地改良区では、土地改良施設台帳に記載された幹線水路や樋門を管理しています。主に水路の水量や土砂の堆積状況、施設の老朽化、周辺環境の安全の確認を行っていただいております。

市におきましては、土地改良区が管理する水路以外の水路を管理しており、樋門による水量管理や清掃、泥上げなどの維持管理は地元管理でお願いをしています。また、自治会から水路の修繕の要望が寄せられた場合は、現地確認を行い、緊急性等の判断をして対応しています。

千葉県での水路転落事故を受け、再度パトロールの実施による水路の安全確認を行います。また、自治会や農業委員会、担い手などの関係者とのネットワークも活用し、危険箇所の早期発見を行い、水路の安全性の確保に努めてまいります。

〔9番議員挙手〕

**○議長（今枝和子君）**

澤村均議員。

**○9番（澤村 均君）**

ありがとうございます。

この道路と水路の関係というのですかね、今回この土地改良区というふうに縛って訴えが出ております。

2番目の質問です。

市内の水路または排水路の危険箇所と安全柵、こういったものの設置責任の所在をお尋ねいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を都市建設部長に求めます。

都市建設部長。

○都市建設部長（高橋君治君）

市内の水路の危険箇所と安全柵の設置責任の所在についてお答えいたします。

千葉県横芝光町で起きました水路への転落による事故は、日没後に自転車で帰宅途中の女性が片側1車線の町道から道路脇の深さ1.5メートル、幅2.0メートルの水路に転落し、重傷を負ったもので、女性は水路管理者である土地改良区と道路管理者である町に損害賠償を求めました。東京地裁は、女性にも前方を十分に見ていなかった過失を一部認めつつ、土地改良区が事故防止を怠ったと判断し、土地改良区に損害賠償を命じました。一方で、町は柵を設置する権限がなかったとして、町への請求は棄却されました。

本巢市内の水路の危険箇所についてですが、地元自治会からの要望や通学路改善会議及び道路パトロール、また市民、議員の皆様からの通報などにより把握し次第、その都度、緊急性、重要性、優先度等を総合的に判断して対応しております。

安全柵の設置責任の所在についてですが、千葉県の事例では、どのような経緯で水路管理者の責任と判断されたのかは詳細を承知しておりませんが、それぞれの水路、道路の設置経緯や管理状況により責任のある管理者において設置すべきものと考えております。本巢市における道路と水路が隣接している箇所の転落防止柵の設置につきましては、道路からの転落を防止する目的で設置することから、道路管理者の責任において道路区域内に設置するケースが多いということが実情でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今枝和子君）

澤村均議員。

○9番（澤村 均君）

ありがとうございます。

こういった問題が起きたときに、管理者責任というのがいつも問われるわけです。

今回、この土地改良区という名前、あまり聞き慣れない方もお見えかと思いますが、私も四十数年前にこの本巢市へ引っ越してきたときに、自治会の会合があると必ず終わった後に土地改良の方々が残ってくださいという話、どういう組織かなということも分からないまま今に至っておりますが。

近年のこの米不足、こういったことに非常に大変頑張っておられる農業従事者の方たちの苦勞を考えると、また日頃から水路の管理やら保全をされている、こういった方々の努力を鑑みたときに、こういった事故が起きて責任が問われる、大変何て言うんですかね、無常といたしますかね、厳しい、

こういった判決だったと私は思います。

こういった問題、次の質問ですが、道路には通学路もございます。こういった小さい子どもたち、中高生の自転車の子どもたちも使っております。こういった危険箇所についてお尋ねをいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

通学路の危険箇所対策についてお答えいたします。

通学路における児童・生徒の安全点検並びに危険箇所の把握は、児童・生徒の命を守り抜く上で極めて重要でございます。

本市では、毎年、学校、保護者、各自治会の協力の下、市内全ての小・中学校及び義務教育学校の通学路において安全点検を実施しております。各学校では、年度初めの4月から5月にかけて、保護者や自治会が調査した危険箇所を取りまとめ、教育委員会に提出いたします。その後、教育委員会で改善要望の整理や現地確認を行い、8月に副市長を座長とした第1回通学路改善会議を開催します。本年度は87か所の改善要望がありました。

会議では、信号・横断歩道などの交通施設に関する事項は総務課、カラー舗装やガードパイプなどの道路整備は建設課、通学路変更や安全指導は学校教育課が担当し、3課が役割分担をしながら連携して検討を進めています。検討結果により合同点検が必要と判断された箇所については、3課のほか、岐阜土木事務所、公安委員会、北方警察と共に現地確認を行い、最善策を検討いたします。その後、11月の第2回通学路改善会議で改善方法や実施時期を決定し、自治会長及び各学校長に通知します。

市内の通学路は田畑や水路が多いことが特徴であり、各学校では地区ごとの分団会等を通じて危険箇所を把握し、児童・生徒に注意して通行するよう指導しています。特に大雨で増水した水路の危険性については、具体的に確認した上で近寄らないよう繰り返し指導しています。また、地域の見守り隊や保護者と連携し、安全な登下校の確保に努めています。

今後も児童・生徒の命を守るため、地域、保護者、学校が一体となり、安全な通学路の確保に取り組んでまいります。

〔9番議員挙手〕

**○議長（今枝和子君）**

澤村均議員。

**○9番（澤村 均君）**

ありがとうございます。

特に通学路というのは、見守り隊の方が朝晩というか朝ですが、ちゃんと見ておられるというのでかなり安心かな、また危険箇所も見つけやすいかなと思っております。

私たちは車に乗っておりますと、なかなか水路というか橋というのは見逃しというんですかね、

通過点にすぎないわけですけど、こういった水路をよくよく見てみますと本当にまだまだ危険と思われる、特に古い道路と古い河川の交差点はかなり危険な場所があると思っております。こういった点、責任の所在というより、まず事故をいかにして防いでいくかということを考えてときに、さらなる点検をしていただき、危険箇所の除去に当たっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

さて、2つ目の問題でございます。

下水道事業の健全化についてでございます。

私も三十数年、まず下水工事やら浄化槽の設置工事に携わってきました。こういう点にはもう本当に身にしみて、何が合理的なのか、何が不合理なのか、何が経済的なのかということをも十分承知した上でこの質問をいたします。

初めに、過疎化に伴う人口減少と地域に合った処理方式を考えてはどうか。

1番目に根尾地域及び本巣北部地域の下水道事業の国からの起債など、償還時期と金額が分かればお尋ねをいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を水道環境部長に求めます。

水道環境部長。

**○水道環境部長（青木竜治君）**

それではお答えします。

本市の根尾地域及び本巣北部地域の下水道事業は、農業集落排水事業で、高尾・平野地区をはじめ5処理区、特定環境保全公共下水道事業の根尾処理区を合わせて6処理区でございます。

これらの施設の令和6年度末起債未償還残高については、農業集落排水事業で約2億8,000万、特定環境保全公共下水道事業が約3億1,000万、合わせて約5億9,000万となっております。現時点での起債償還につきましては、令和24年3月に終了となります。

[9番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

澤村均議員。

**○9番（澤村 均君）**

ありがとうございます。

特に根尾地域なんかはもうかなり年数がたっておるので、あまりこの起債が残っていないのかなと思ひ、ちょっとお尋ねをしたところであります。

私、毎週のように根尾、外山地区、トンネル以北ですかを伺っております。そういったときにも山の中で、山間地域で、例えばマンホールが道路にずっと敷設されている、こういったメンテナンス、維持管理にはかなりの金額がかかっていると思ひます。この工事をしたときも大変だったと思ひますが、こういった山間地域、起伏が激しかったり水路越しであったり、こうやって工事をするとときに自然流下ではできない、そういったところがかなり多く見られます。私は岐阜市のほうで

長年やっておりましたが、岐阜市はもう自然流下が基本ということで、ほとんど河川の下のサイフォンで過ごす、ポンプを使ったり電気を使わない、そういった方式でやってきました。

こういったのと比べてみたときに、かなりコストがかかっている。また、処理場の数もかなりあるということで、この一つ一つの処理場のメンテナンスを業者の方も大変だと思いますが、これから年数がたっていくとポンプが壊れる、配水管も壊れる、そういったことが先に過疎化に伴い、入りと出のバランスがかなり悪くなってくると思います。

そういったことを考えますと、私たち糸貫地域の者は各戸型合併浄化槽、全て個人で完結して済ましております。今は処理方式もよくなりましてかなりきれいな水が出ております。自然の環境を考えたときに大きい処理場のほうがきれいになるというのは普通に分かるんですが、そのためにかかるコストが膨大である。

こういった今の起債もまだまだ令和24年ですか、そういった長い間償還をしていく、市民の税金を使っていく、こういったときに南部、北部の地域差というのは、本当に計算しても分かると思うんですが、距離に対するコストがすごい莫大な金額がかかっております。こういったことを考えたときに、こういった方式をぼちぼち切り替える時期ではないか。

そういったことで、取りあえず市長さんには2問目の質問といたしまして、補助金を使ってでもこういった合併処理、大型から小型に切り替え、ランニングコストが安くなるような方式に切り替える時期が来ているのではないかと思い、今回お尋ねをいたすものであります。

#### ○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

藤原市長。

#### ○市長（藤原 勉君）

それではお答えを申し上げたいと思います。

今、澤村議員のほうからお話がありましたようなことは、岐阜県下全体で課題になっておりまして、岐阜県では令和5年3月に汚水処理事業広域化・共同化計画というのを策定いたしまして、人口減少等により経営維持が困難な山間部の集合処理施設の持続可能性について検討を現在進めているところでございます。

その中で、この本巣市にも照会もあって、本巣市の施設も対象になってきているということで、私ども本巣市におきましては、農業集落排水施設でございます高尾浄化センター、日当浄化センター、金原・鍋原浄化センターの3施設につきましては、浄化槽への転換などによります施設の縮小・廃止というのを計画しているということで、県のほうと協議をさせていただいているところでございます。

今後、これらの施設を廃止し、個別浄化槽へ切り替えるためには、現在利用されております地域住民の皆様の全戸同意が必要となります。また、個別浄化槽を市の負担で設置するということが必要になるというふうに考えております。

市では、3施設のうち規模が小さい日当の浄化センターにつきまして、地権者情報の収集等の調

査を既に開始をいたしておりますけれども、個別浄化槽の設置などに一時的に、小さいとはいえ多くの事業費の浄化槽設置費用がかかるということから、現在、国の補助金等の支援が不可欠であるということで、財源支援の拡充を国には要望しているところでもございます。今後、国の補助金、また地域の動向を踏まえて、先ほど申し上げましたような地域につきまして、順次、個別浄化槽への切り替えに向けて、今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

これは大きな我々にとっても課題でもありますし、人口が増加してるときには、いけいけどんどんでいろいろやられて、そしてまた農業集落排水とか特定環境整備のそういった施設というものが山間部のほうで設置されてきましたけれども、人口減少になってその効率ということから、こういった課題が全国的にも出てきておまして、岐阜県でもそのための対策を立てているということで、我々も県と協力をしながら、こういった課題について今後前向きに進めていきたいというふうに思っております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（今枝和子君）

澤村均議員。

○9番（澤村 均君）

ありがとうございます。

今、この下水道事業は、例えば南部地域、真正の農集とか本巢の都市下水とか、こういったものの中で100%の接続が一番望ましい。しかしながら、この下水道事業、処理区に当たっては罰則規定がないので、うちはもう高齢やでまあいいわ、つながんでもいいわという方々がほとんど、多いですね。特に真正地区のことで気になったことが1点ありまして、農業集落排水が通っている、その地区の隣に新しい造成地ができる、そういったところに個別の合併浄化槽を入れてやっている、目の前に下水管がある、これをつなぐことができないという、こういったこの規定ですかね。国の規定だと思いますが、農集であれ都市下水であれ100%接続するための努力もするべきではないか、そうすれば運営のほうも多少なりとも改善されると思います。

また、例えば旧本庁舎など、私も合併処理を造りました、若い頃に。ああいったものも、今度庁舎を使わないということは、隣のセンターの部分だけの使用になるわけですね。管理費というのはかなり莫大な金額がかかっております。こういったもののコストを抑えるために、これは難しい問題なんですけど、今の公共下水のほうへつなぎ込む、使える分だけは、壊した分を減らせば使用量も減るということも少し考えていかなければならない。これもかなりハードルの高いことだと思っております。

こういったことを踏まえて、この本市でも岐環協のほうの総会でも言われておりました。岐阜県下は特にこういった過疎地域がどんどん増えていく上で個別浄化槽に切り替える、これは業者の言葉ですが、合理的なのかどうかということを考えてときにやっぱり個別が一番望ましいというふうに私も思っておりますので、また藤原市長さんには今後とも長い目で、スタンスで考えていただき、一考していただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

それでは、3問目の質問に入ります。

タクシーチケットの助成制度についてでございます。

高齢化が進む中、買物や通院治療の足の確保がかなり重要かと思われ、今回もこの問題を取り上げてみました。

今、高齢者のチケットを年間60枚ですか、いただいております。そういった中で地域性を考えてこれからお話をするんですけど、南部地域はチケット3枚、1,500円使えば大概のところへ行けます。また、それが使用されていない方も数お聞きしております。そして、障がいとか買物も病院もそうなんですけど、絶えず移動するには困っている、そういった交通弱者のため、こういった施策でこのタクシーチケットの助成制度があるわけでございます。

こういった問題、前も市長さんに何回も質問いたしまして、不公平なことはいかんということで、私もいろいろと考えてみました。いろいろと調べていたり、私も本当にこの特に外山地区なんかは電車の駅も遠い、一山、二山越えて行かなければならない。また、今年の1月もありました。大雪が降って東北で通行ができなくなった。こういった中でどんな交通網がいいかというのは難しい問題なんですけど、取りあえずその外山地区に関しては、診療所へ行く道が塞がれた、例えばタクシーで行く場合、木知原まで戻ってきてもう一回出直す。そうしたすごいロスが起きるわけですね。これはイレギュラーな問題なんですけど、こういったことを考えたときに、どの地区にいても市民が公平に生活ができる、そういった税金の使い方を考えるべきではないかということで、特にこのチケットの問題をまたまた取り上げてみました。

このチケットですが、その枚数を増やすというとなかなか難しい話ですし、必要な人に必要な分渡すというのも、またこれもかなり難しい問題です。こういったときに市ではアンケートを取っておられます。こういったときに、余っておられる方の意見、足りない方の意見は取り入れることは容易ではないかと思い、今回もこのチケットの問題を取り上げました。

1番目に、このチケットの執行率と金額をお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

それではお答えします。

本市では、高齢者タクシー利用助成事業として、高齢者の社会生活の範囲を広げ、もって福祉の増進を図るため、在宅の高齢者がタクシーを使用する場合に乗車運賃の一部または全部を助成しています。市内に在住の75歳以上で運転免許証を持っていない人を対象に500円まで利用できる乗車券を申請月から年度末まで1か月当たり5枚、最大60枚、金額にしまして3万円分を上限に交付しています。

高齢者タクシー利用助成券の利用率と金額でございますが、令和6年度の利用率は、申請者779人に対しまして4万2,105枚交付し、うち618人が実際に2万3,671枚利用されており、執行率は

56.2%で実利用額は1,147万1,320円となっています。

こうした利用実績を踏まえ、毎年度、交付枚数ではなく、例年の利用実績を考慮した金額を当初予算として計上させていただいており、令和6年度における当初予算といたしましては1,119万9,000円を計上させていただき、利用実績に不足が生じました27万3,000円につきましては予算流用にて対応させていただきました。

タクシーチケットの執行率が56%前後で推移している原因といたしましては、利用者が何か緊急の用事があった場合に利用するために利用を控えていることや、令和4年度に実施した利用者アンケートでも利用目的といたしまして、買物の際の利用が27.1%、病院への通院が60.2%と90%弱を占めており、行き先が同じ高齢者が相乗りをしてタクシーチケットを利用していることなどが考えられます。

[9番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

澤村均議員。

○9番（澤村 均君）

ありがとうございます。

ちょっと細かいことで再質問をさせていただきます。

中身がどうのこうのということではなくて、今後ともこの利用者のアンケートですか、こういったものも、もう少しきめ細かく取り上げていただくということをお願いするとともに、全体のこの人数と金額を考えますと、市の財政的にはそんなに大きなものではないかと私は思っております。

今後ますます高齢化、また私も最近訪問したお宅で、高齢の奥さんのほうが大事に免許証を持っておられました。そこは娘さんが何とかいろいろと買物とか病院とかやっていたのでいいんですけど、この制度を知らなかった。お母さんに、もうとにかく早く返しなさいと、その足で市役所へ行ってチケットをもらえる申請をしなさいという話をしました。こういったことで、この市民の方にこういうなかなかまだ分かっていない方がいるのも事実でございます。こういったことを踏まえて、啓蒙活動というんですか、こういったことも含めてもっともっと有効に使えるような、そういう政策を考えていただきたいと思い、再質問いたします。ありがとうございます。

この2番目です。

今度は市長さんですが、毎年未利用となっている分についてという部分です。

こういった緊急な場合というか、医療機関に行く場合ですけど、こうした場合にどうしても使いたい、ましてや枚数の制限があって、1つの病院へ行けば何とか1年この枚数で持つのかなと、南部の方でもそうですけど。こういったことを考えると年度末になると足りなくなる、そういったお方の話と、また少し援助をしたこともございました。こういったことを現実にかけている中で、この医療機関に使用を限定したチケット制度、助成制度を何とか新設できないかということで市長さんにお尋ねをいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

先ほど健康福祉部長から御答弁させていただきましたとおり、高齢者タクシー利用助成金につきましては、例年の利用実績に応じて予算計上させていただいておりまして、チケットの未利用分が年度末に多額の予算残額とならないよう予算を編成しておりまして、予算が余るといような制度にはなっておりません。

本事業につきましては、高齢者の外出支援という目的で平成28年度に事業を開始して以降、利用者や高齢者の外出状況を踏まえ、利用実態等に即した事業となるよう度重なる制度改正を行ってきております。限度額も引き上げたりしながら、使用枚数も枚数を増やしたりということをしてしながら改正を行ってきまして、令和4年度からの、先ほど説明の中でございましたように、500円まで利用できるタクシー利用乗車券を、申請月から年度末まで3万円分を交付するということにいたしております。今現在は60枚、3万円が最大の交付額になっております。

この中身を見てみますと、令和6年度は779人の方に4万2,105枚タクシー乗車券を交付しており、そのうち今申し上げました上限となる60枚の交付を受けた方が591人おられます。そのうち60枚全てを使い切られた方は253人、そしてそのうち上限額3万円まで使われた方は、実際は37人といった実績でございました。

今、議員御質問の医療機関に使用を限定したチケットの新設につきましては、先ほどの質問でも部長から御答弁させていただきましたとおり、本事業は75歳以上の高齢者の外出支援ということで、医療機関も含めて行き先については制限を設けていない事業でありますことから、新たに医療機関だけを対象にしたこういったチケットの発行ということは、現時点では考えてはおりません。

あくまでも外出支援を目的として成立をした制度でございますので、それは何に使われてもいいということで使わせていただいております。また、お話がありましたように予算が余るといような仕方にしておりませんので、皆さん方が使われる方の使った実績に応じて、それを予算化して配分しているということでございますので、予算が余るといような考え方はしてほしくはありませんし、実際、予算は厳しい予算の中でそういった状況はないということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

これはこれからも、こういった見ながら、皆さん方の使うことを見ながら、まだ制度の改正ということについてやっていきたい。特定目的の支出というのは、今回も今後も考えていく予定は持っておりません。

〔9番議員挙手〕

○議長（今枝和子君）

澤村均議員。

○9番（澤村 均君）

大変厳しいお答えで、これは致し方ないのかなという部分も考えてはおりますが、今、昨今のこの物価高、もう全ての物が値上がりしている。この1枚500円、例えばタクシー料金ももうすぐまた値上げがあるそうです。そういったことを踏まえて、市民の暮らしがというか、診療所なり病院へ通うことがおっくうになるような、そういう制度になってはならないと私は思っております。こういったことを踏まえて、例えば普通の民間の病院ですと、病院のバスが走って患者さんを迎えに行ったりとか、そういうこともしております。極端なことを言いますと、最近は居酒屋さんでも、お客さんがなかなか来てくれないから送り迎えするとか、そういうお店も出てきております。こういったことを考えて、例えば本巢市の根尾であったり、本巢診療所であったり、こういった稼働率のことも考えたり、地元の医療機関を多く使える、安心して暮らせる、そうしたことを考えたときに、こういった医療バスというんですかね、そういったものも走らせる。そうすれば逆にほかの経費が節約できるのではないかと思います。

本当にこの岐阜バスが撤退してから、あちらこちらの地域で本当にこのもとバスという市営バスだけが頼り、また停留所が遠い、これも前回質問いたしました。こういったことを踏まえて、安心して市民の方が暮らせる、そうした本巢市をつくるためにも、こういった新しい交通網、地域に合った交通網をじっくり皆さんと検討して考えていきたいと思っております。行政のほうも御協力をいただいて、こういったことに市民が安心して暮らせる本巢づくりのために邁進していただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ○議長（今枝和子君）

ただいま、議席番号14番 鏑本規之議員が入場されましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

続いて、10番 高橋勇樹議員の発言を許します。

高橋勇樹議員。

#### ○10番（高橋勇樹君）

改めて、おはようございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告書に従い、今回は1項目6点の質問をさせていただきますと思います。

本日も柿色で身を染めて、今回も一般質問に臨んでいるところでございますが、ちょうど8年前、私が31歳のときに初めてこの場で一般質問をさせて、この場ではないですね、旧本庁舎で一般質問をしたことをいまだに覚えておりまして、そのときにも質問した内容、そこから内容がちょっとブラッシュアップされて今回の質問に至るわけでございますが、今回は史跡船来山古墳群整備構想について、何点か御質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、とはいっても選挙が終わってから数か月たちまして、その選挙のこともまだ随分覚えていますが、8年前の選挙のことを考えると、あのときはまだ若干涼しかったかなということで、今年は非常に平均気温も暑く、非常に選挙しにくい、非常に暑い、ある意味熱い選挙だったかなというふうに思っております。

そんな中で、非常に残暑残る今年でございましたが、その影響もあっていわゆる柿、富有柿ですけれども、今回ピークが12月の3日ほどになるかなということで予想が立てられていたということも新聞にも書かれていました。昨年でいくとカメムシの被害が非常に多く、農家さんたちにとってはかなり脅威だったというような昨年でございましたが、今年はそんなにカメムシの影響も報告されていないということで非常によかったのですが、先ほどもお伝えしましたとおり、残暑に残る非常に暑い夏だったということで、小ぶりだということでかなり農家さんたちも苦しんでいる。2Lサイズの富有柿がなかなかそろわないということで、果樹園さんだったりとか、いわゆる卸業者とか果物屋さんですね、非常に苦戦しているというような、そんなことで、暑さだけでなく、柿は今私が住んでいる上保地域におきましては、かなり獣害被害も受けております。船来山古墳群、船来山の麓では非常に鹿が多くて、青い富有柿を食べてしまうということで、獣害被害も私のほうには届いております。市のほうにも届けられているのかなというふうにも、お電話ですとか、そういったもので受けられているのかなというふうにも思いながら質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、船来山古墳群の整備基本計画の概要版、今回資料1として載せさせていただきましたが、その概要版には、本市の価値を将来にわたって保存管理しつつ、景観的にも重要な価値がある自然環境の一体的な保全や、地域の参画に基づく持続的な維持管理・運営を図るという基本方針が示されております。しかしながら、現在、船来山古墳周辺では、先ほどもお伝えしたとおり鹿等による獣害の深刻化、住民要望の高い荒廃竹林の問題、そして蛍生息地を含む環境保全の取組強化といった現代的な地域課題が山積しています。これらの課題を古墳群整備の機会と捉え、文化財保全と地域課題の解決を両立させ、未来へ持続可能な地域資源とするために質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございます。

1点目は、これも非常に多く言われるところでございます。周辺の船来山古墳群、特に麓の辺ですけれども、その周辺の荒廃した竹林は景観を損なうだけでなく、獣害を引き起こすイノシシや鹿の主要な隠れすみかともなっています。住民要望も高いこの竹林整備を基本方針に沿った最優先の環境管理であり、かつ獣害対策の柱として位置づけるべきと考えます。また、獣害だけではなく、先日雪が降りましたけれども、そのときに竹に雪が積もって、その竹が道に覆いかぶさって、その道が通れないよというような連絡もいただいております。そういったことも含めて複合的に、この荒廃竹林の整備と獣害対策の連携体制をお聞きしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

**○産業経済部長（瀬川清泰君）**

それでは、お答えいたします。

船来山古墳群の市有地周辺では、山麓から尾根部にかけて広範囲に竹林が広がっていますが、十分な整備がされているとは言い難い状況です。荒廃した竹林は、鹿やイノシシなどの野生動物が姿

を隠すのに都合がよく、タケノコなどの餌も取れるため野生動物のすみかとなり、近隣の農作物に被害を及ぼす要因となる懸念があります。

こうした中、船来山古墳群ボランティアの方々が平成30年から国の交付金を活用し、市有地に広がる竹林の全伐採や間伐、下草刈りなどの活動を実施されており、教育委員会の進める史跡船来山古墳群の整備と連携した対応をしていただいています。

一方、獣害対策としましては、農政課において、この地域は鹿が多いことから地元の要望を受け、鹿のくくりわなを船来山の山中に設置し捕獲する取組を行っているところでございます。しかし、議員御指摘の竹林整備と獣害対策の連携については、現在では不十分であると認識しています。今後、竹林整備につきましては、担当する教育委員会社会教育課が中心となり、獣害担当の農政課と森林整備担当の林政課などの関係部局が連携し、竹林整備と獣害対策の連携に向けて検討していきたいと考えています。

[10番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

多分、その連携されている農政課と林政課のほうで、これからしっかりと整備を進めていただければと思いますし、船来山古墳整備には船来山古墳群整備ワーキングチームというものがあるかと思っています。そのワーキングチームで、その体制の中で竹林整備の年間計画だったりとか、そして整備で発生する大量の竹材を放置せず資源として循環させる計画、例えばチップ化していたりとか、バイオマスなどの利用だったりとか、そういったものでうまく連携をして処理をしていただければなというふうに思っています。

それでは、2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

2点目の質問に関しましては、主に獣害のことに対してのこういったことをしたらどうかというような御質問でございます。

船来山古墳群にはあらゆる動物が生息しております。私が認識している中では、やはり先ほどもお伝えしました鹿、イノシシ、あとハクビシン、私の近所にはアライグマ、野生のアライグマもよく出ます。そのほかにもイタチだったりとか、キツネ、タヌキといった動物たちが住んでいます。そういった獣害が、最近ですね、猿が出まして、多分1頭猿だと思うんですけども、以前にも智勝院さんの近くでも出ましたし、その猿かなと思うんですけど、1頭だけ、私も現地確認したら1頭だけ見ました。目もちゃんと合って見たんですけど、そういった猿もこの船来山古墳群に今来ている。1頭だけだとありがたいんですけども、こういった柿の時期に猿が来ると確実に柿を食べるのかなと。柿を食べている猿を見たことないんですけど、そういった猿等もいるので、かなり大きな打撃にならないように、ぜひぜひ対策をしていただきたいと思いますという思いで、今回ちょっと質問をさせていただくのがこの2番でございます。

獣害の根本的な対策には、山際に豊富な餌の資源と質の高い生息環境を確保することが不可欠でございます。整備の機会と捉え、船来山の周辺の針葉樹林帯の一部にドングリだったりとか、そういった堅果類を実らせる広葉樹を計画的に植林し、長期的な獣害の緩衝帯とする考えはありますでしょうか。これは古墳群の生物多様性向上にもつながると考えておりました、市の見解をお尋ねしたいと思っております。

長期的な獣害対策として、広葉樹植林の導入はいかがでしょうか。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それでは、お答えいたします。

コナラやケヤキなどの広葉樹植林が長期的な獣害対策につながるかどうかにつきましては、一般的には広葉樹植林だけでは獣害対策として不十分な場合が多く、例えばワイヤーメッシュ柵や電気柵などの侵入防止柵を設置する物理的な防護や、被害をもたらす野生動物の個体数を適切に管理するための個体数調整、もう一つ、地域ぐるみでの追い払い活動や緩衝帯の維持管理を行う防除活動など、複合的な対策と一体的に実施することが重要と考えます。

山側に広葉樹を増やし、餌や生息環境を確保することはクマ対策では効果があると言われております。しかし、鹿の食害被害の多い船来山での対策として考えますと、広葉樹植林に関する技術的な手法や食害被害低減への影響については未知の部分が多いため、広葉樹植林につきましては、その効果を調査・研究してから判断していきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

なかなか鹿ってドングリ、食べるは食べるんですけど、そんなに効果がないというようなことだと思いますし、逆に大量のドングリがあるとクマが寄ってきちゃう可能性もあるということで、逆効果ということもあろうかと思っておりますので、ぜひ研究を重ねていただき、広葉樹林とワイヤーメッシュだったりとか、電気柵ですとか、そういった複合的に対策をしていかなくちやいけない。また、地域の方々の協力が非常に必要だという御答弁でございましたが、整備をすると、船来山古墳整備をしていくと、やはり動物たちのすみかがそれだけ削られるということで、より一層住む場所がなく、住宅街じゃないですけども、人が住んでいるところに降りてくるんじゃないかなという懸念もあります。外周を全てワイヤーメッシュで、山の裾を全てワイヤーメッシュとかフェンスですとかね、そういったもので覆いくるむのか、どうするかということもぜひ研究を重ねていただき、検討していただければというふうに思います。

非常にこの被害は深刻でございます。柿農家さんにとっても深刻でございます。ぜひとも一緒に考えていければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

3つ目は、蛍の生息地としての環境保全の計画はということでございます。

蛍が生息する水辺環境の保全は、古墳群の周辺の自然環境の健全性を図るバロメーターだと私は考えております。具体的な保全計画において、水質管理、また植物ですとかそういったものの管理、外来種駆除など、生態系の専門的な視点をどのように取り入れられているか、誰が主体となって継続的に維持管理していくのでしょうか。

また、現在計画中の、資料1を見ていただくと、また現在計画中のエントランスゾーン、裏側ですか。資料1の裏側に全貌が載っているんですけども、ここでいうエントランスゾーンには、ゲンジボタルだけではなく、希少価値高いヒメボタルも生息しております。このことを含めて、エントランスゾーンの工事に当たっては、細心の注意を払いながら計画を進めていただきたいというふうに私は個人的にですけども思っております。非常にヒメボタルが出るというのはなかなかの環境条件が整っていないと出ないところでございますし、ゲンジボタルが終わったらヒメボタルが出るんですけど、私もここはあまり人がたくさん来るとまた生態が崩れるといけないなと思っております。隠れスポットだと思っております。そんな隠れスポットが今回エントランスゾーンとして採用されていますので、ぜひともその工事に至っては細心の注意を払っていただきたいと念押ししての御質問でございます。

改めて、蛍生息地としての環境保全の計画は、お聞きしていきたいと思っております。お願いします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

**○産業経済部長（瀬川清泰君）**

それでは、お答えいたします。

船来山古墳群整備基本計画では、歴史・文化を伝える資源とともに、野鳥の宝庫であり、蛍が生息する自然環境や、様々な広葉樹が見られ、自然豊かな景観としての資源など魅力の詰まった船来山を生かすものと示されており、環境保全の取組を強化しています。

蛍保護活動を行っているどろんこ探検隊からの調査結果によると、船来山古墳群周辺の水路には約700匹の蛍が生息しています。

本市の観光資源の一つである蛍保護については、関係部署間で情報共有や連携を図り、適切に対応することを目的としたワーキングチームを農政課、建設課、環境課、社会教育課、商工観光課で結成しています。現在、社会教育課が進めている船来山古墳群の整備に併せて、蛍が住みやすい水路改修を検討しており、水路の整備を進めることで蛍の保護につながり、新たな観光地としての期待が高まると考えています。しかし、水路の整備には地元の理解や協力が不可欠なため、日常の維持管理など十分な調整を図りながら進めていきたいと考えております。

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

ぜひぜひ、今の状態を崩さずというのが非常に難しいところではあると思いますけど、できるだけ今のままを残しつつ、この基本構想にもありますけれども、駐車場の造成やトイレの設置などいろいろと考えていただければと思いますが、このエントランスゾーンに限ることではないので、全体的に環境、虫を特に守りつつ進めていただければというふうに思います。

それでは、4つ目の質問でございます。

4つ目も、ちょっと今1番、2番、3番と課題提起のようなところで質問させていただきましたが、4つ目はこれらの課題をしっかりと捉え、1番から3番の課題を捉え質問していくわけですが、昨今の物価高はもちろん人件費も高くなっております。そういったところで、2032年度には全ての工事が終わる計画でございます。計画の概要版では、本年度の事業スケジュールでは、第1期工で整備工事が始まり、駐車場と仮設トイレ等の整備工事が、そして第2期工でC群ですかね、古墳の部分ですけれども、その実施設計とあります。物価高騰で大丈夫かなという思いでございます。

そういったことで、物価・人件費の高騰による整備スケジュールへの影響を教育委員会事務局長にお伺いしたいと思います。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

物価・人件費の高騰による整備スケジュールへの影響についてお答えいたします。

現在、教育委員会では、史跡船来山古墳群のO支群と呼ばれるエリアの整備を進めております。この整備は、令和5年3月に策定した史跡船来山古墳群整備基本計画を基に進めており、「先人の想い、知恵、技を体感できる古代と未来のかけ橋」を基本理念とし、短期・中期・長期の段階的な整備方針を示したものです。

策定当時は、令和7年度末にはおおむねO支群を完成させる予定としておりました。しかし、近年の物価や人件費の高騰、また国からの補助金の削減等の影響もあり、当初の計画どおりに整備を進めることが難しい状況となっております。このため、必要に応じて計画を見直ししながら、実施可能な範囲で工事を少しずつ進めているところでございます。

本年度は、O支群の北西部において工事用道路の整備を進めており、現在、伐採が完了し、現在は路面整備に着手している段階でございます。また、八幡神社東からO支群を結ぶ遊歩道整備についても現地立会いを終え、年度内完成を目指しております。これらの工事により、今後、資材の搬

入や整備エリアの見学のための導線が確保される見込みです。

今後につきましては、令和9年度末にメインとなる58号墳の整備を行い、仮オープンを目指す計画としており、来年度にはその実施設計に取りかかる予定です。しかし、国からの補助金の状況によっては、整備計画の変更を検討せざるを得ない場合も考えられます。

史跡船来山古墳群は本市にとっても貴重な財産です。今後も、市の財政状況や補助金の動向を踏まえながら整備計画を慎重に見直し、可能なところから段階的に整備を進めてまいります。

[10番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

若干スケジュールが今遅れているというところがございますが、これは非常にしょうがないことかなというふうに思います。お金がないとできないですし、国の補助金がかかなり大きいように思います。国の補助金なくしてこの整備が進まないというところでもあるかと思えますし、財政状況が非常に厳しいということも常日頃市長からも言われているところがございますので、そういった状況を見ながら、これはただ進めていくべきかどうかということも視野に入れなければならないと私は考えます。無理強いをして、古墳群の公園の整備だったりとか、公園を造るとか、そういったことも、本当に決断をするべきときが近づいているのかなというふうに思っております。本当は8年前は、私はぜひぜひ公園を、船来山に船来山古墳公園を造ってくださいというようなことを一般質問でさせていただいたところがございますが、無理をしてこれからの子どもたち、担い手の子どもたちに負の財産を残さないという意味でも、決断は早くしたほうがいいかなということをお自身は感じております。といったところで、次の質問でございます。

5番目の質問でございますけれども、続いては、計画にあるボランティアや地域住民の協働の具体的な内容はというところでございます。

これに関しましては、整備された後のお話を質問させていただきたいと思えます。整備後の側道だったりとか、山道や施設の維持管理、特に先ほどの獣害対策もありますけれども、獣害対策をされるのであれば、電気柵などのそういった設備の維持管理は、同様の同じような公園を全国的にも造られておりますが、共通の課題となっております。計画には、ボランティアや地域住民の協働を単なる清掃活動にとどめず、竹林整備や獣害対策のための見回り、環境整備といった実務的な作業に組み込み持続的な活動とするためには、インセンティブや支援体制をどのように構築していくのかなということが、私の中ではどうされていくのかなということを考えておりますが、こういったことをこの5番で質問させていただきたいと思えます。

改めて、計画にあるボランティアや地域住民の協働、その具体的な内容は教育委員会事務局長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

それでは、具体的な内容についてお答えいたします。

現在、史跡船来山古墳群では、船来山古墳群ボランティアの皆様にも、日頃から精力的に環境整備や保全活動に取り組んでいただいております。これまで緑の募金事業、また岐阜県補助金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金などを活用しながら、古墳周辺の雑草や竹の除伐、また不法投棄されたごみの清掃など、古墳を守るための大切な活動を継続して行っていただいております。また、毎年2回開催されます赤彩古墳の特別開館ではガイドを務めていただき、市内小学校の6年生の古墳学習においても案内役として活躍していただいております。メンバー一人一人が、史跡船来山古墳群への深い愛着と使命感を持って活動をしていただいていると感じております。

さらに、こども学芸員制度を設け、年間を通して史跡船来山古墳群について学び、自らテーマを設定して追究する子ども向け講座「ふるさとロマンプロジェクト」も実施しております。受講した子どもたちは、特別開館時のガイドへの参加や市のイベントで古墳群の魅力を発信するなど、学んだ成果を積極的に生かしており将来の担い手育成にもつながっています。

今後は古墳群の整備に伴い、船来山古墳群ボランティアの方々への募集やこども学芸員の育成、さらには竹林整備や獣害対策などに取り組む関係部局とも連携した持続可能な支援体制の構築を目指しております。また、これまでの補助金や基金の活用に加え、クラウドファンディングなど新たな手法による財源確保にも取り組み、継続して活動できる仕組みづくりを検討してまいります。

地域の皆様と共に史跡船来山古墳群を守り育て、未来へ確実に引き継げるよう、今後も協力体制の充実に努めてまいります。

[10番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございます。

実は私、船来山古墳ボランティアの一応一員でございまして、ここ3年、4年ぐらいちよっと思っていなくてすけれども、毎週火曜日から木曜日どちらかで皆さん集まって、手弁当で草刈りに行っています。今、夏場じゃないのでそんなに苦しくありませんけど、私より大大先輩たちが草刈り機をしょって、あの船来山を登って、○支群ですとかそういう主要な古墳群で草刈りをされています。非常に厳しい中で、思いがあってボランティアの皆様は、今も無償でやられているところでございます。

ぜひ財源確保だけでなく、インセンティブもそろそろというところでございます。ボランティアの方々の気持ちをしっかりと酌み取っていただきながら、その人たちの対価、何年ですかね、私が8年以上前、もう10年以上ボランティアに携わってくださっている方々を見ても、非常に協働とい

う意味でもしっかりとお支えいただけるのが、市政の役割でもあるかと私は感じているところでございます。ぜひそういったことも踏まえて、具体的な内容を今御答弁いただきましたが、ぜひお進めいただけると幸いです。

それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

最後は提案でございます。この公園マネジメントを行うための組織の設置の考えはということでございます。

整備計画の推進におきましては、行政内部局に教育委員会ですとか産業経済部等々に加え、学校や大学、先ほどのボランティアの方々、そして地域住民などが参画する体制が構築されております。このような主体が、獣害対策や環境保全を含めた複合的な課題に対し、迅速かつ効果的に意思決定を行える船来山古墳公園マネジメント会議と言われている、今、仮称でございますが、このマネジメント会議のような組織を明確に設置し、そこにしっかりと権限と役割を与えるべきと私は考えますが、市の見解をお尋ねしたいと思います。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

公園マネジメントを行うための組織の設置についての考えについてお答えいたします。

船来山は、富有柿の里、古墳整備、自然環境保全、古墳学習の場としての機能など、様々な役割を担う大切な山であり、昔から市民の皆様に親しまれてきました。

史跡船来山古墳群の整備を進めるに当たっては、庁内の関係課との連携が非常に重要です。そのため、本市では既に庁内ワーキングチームを立ち上げ、保存・整備・活用に関する情報の共有や役割分担の整理を行いながら協議を進めております。

議員から御提案いただきました船来山古墳公園マネジメント会議のような外部を含めた新しい組織の設置については、現時点では具体的な検討には至っておりませんが、関係者の意見も踏まえながら、今後の検討課題として整理してまいります。

また、獣害対策や自然環境の保全など、様々な関係者が関わる課題にも対応できるよう庁内ワーキングチームを継続しつつ、船来山古墳群整備検討委員会をはじめ、関係団体、地域の皆様やボランティア団体等の意見を取り入れながら、より効果的な体制づくりに取り組んでまいります。さらに、将来的に整備を予定しているガイダンス施設などの拠点についても、関係課が連携して管理運営の仕組みを整え、持続可能な史跡運営につなげてまいります。

船来山の価値を未来へとつないでいくためにも、今後も庁内外の連携を一層強化し、よりよい拠点づくり・体制づくりに取り組んでまいります。

[10番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございます。

ぜひぜひ進めていただければと思いますが。

再質問よろしいでしょうか。

再質問でございますが、先ほど事務局長がお話しされましたワーキングチーム、庁内のワーキングチーム、これ資料1にも載っているんですけども、多分行政改革で体制が変わっているかと思いますが、このワーキングチームというのはどれだけ、今と変わらず、この資料1に載っているまま、多分資料だとちょっと文字が潰れていて見にくいかもしれませんが、このワーキングチームの詳細は変わっていないでしょうか。

○議長（今枝和子君）

ただいまの再質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

庁内ワーキングチームとは令和3年12月に発足したチームで、船来山古墳群の整備に向けた各課の協力体制を築くために設けられた組織でございます。

船来山古墳群は、古墳や自然環境、観光資源などが集まるエリアでもあり、複数の課がそれぞれの分野で管理運営を行っております。今後の整備においては、例えば道路整備や観光対策、また広報活動など様々な分野での連携が必要となるため、全庁的な組織を促進する目的でこのワーキングチームのほうで組織されております。

このワーキングチームでは、各課の担当者が船来山古墳群整備検討委員会やワーキングチームの会議に参加して、整備の進捗状況や遊歩道、トイレの配置などについて情報共有を行い、専門的な助言を行っているところでございます。また、整備の進捗状況に応じて各課と連携し、必要な対応を迅速に整える体制で整えております。

[10番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高橋勇樹議員。

○10番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

そういったワーキングチームがあるので、ぜひとも保全だけでなく観光もいろんな分野で、教育もそうだと思いますけれども、いろんな分野で身動きが取れるようにということでワーキングチーム、ぜひぜひ期待したいと思いますし、先ほどもお伝えしたとおり、やはり外部の声、そして力も必要かと思えます。さっきの仮称のマネジメント会議というものはありましたけれども、それもぜひぜひ御検討いただきながら、この最後の質問を終わらせていただきたいと思います。最後、やはり途中でも出ましたけれども、お金の問題があるかと思えます。縮小するのか、中止するのか、ぜひ判断をしっかりといただければというふうに思います。

ぜひぜひ私はどうにか、この地元でもありますし、一番最初に一般質問した内容のこの船来山古墳群の公園構想というものも非常に思い入れ深い事業の一つでございますので、ぜひ進めていただけるように財政確保をよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（今枝和子君）

暫時休憩いたします。再開は10時30分です。

午前10時18分 休憩

---

午前10時31分 再開

○議長（今枝和子君）

再開をいたします。

議席番号14番 鏑本規之議員から欠席届が提出されましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

続いて、12番 高田浩視議員の発言を許します。

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

新たな気持ちで臨みます。3期目ですので穏やかだと思っていたんですけど、皆さんの一般質問を聞いていたら感化されて、高田らしく熱く行かせていただきますので、与えていただいた4年間全力で取り組むため、この夏感じた課題を執行部の皆さん、市民の皆さん、議員の皆さんと共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

小規模企業景気動向調査、今年の10月期の調査が出ています。物価高騰に加え、最低賃金の引上げの影響が出始めた小規模企業景況というタイトルがついています。10月期の産業全体の景況は、全D I が僅かに低下した。ほぼ全ての業種でD I が低下しており、売上げD I はプラス値を示しているが、最低賃金引上げやコスト高の影響から、収益性や経営環境の改善には至っていないとの声が散見された。

廃業を検討する声も多い中、省力化投資や商品、サービスの付加価値を高める取組が事業継続や持続的成長の鍵になる。製造業は資金繰り、業況D I が小幅に低下、売上額、採算は僅かに低下した。8月期からの連続改善に反し、全D I が低下した。食料品、繊維については全D I が低下したが、機械、金属については、一部地域では半導体需要が追い風となり、資金繰りを除く3つのD I で改善したと。一方で、人手不足や設備の老朽化対策が進まず、商機を逸しているとの声もあり、積極的な設備投資や人手不足対策による経営体制の改善が求められるとあります。

そこで1点目、人材確保に係る小規模事業者の支援についてお伺いしたいと思います。

この地域、イビデンの大野事業場が開場いたしました。国内最大級の生産エリアを誇る世界最先端のICパッケージ基板工場として、AIサーバー向け製品を中心に10月より量産稼働体制を順次開始いたしますとあります。市内においても企業進出が進んでいます。この現状は、最低賃金が上

昇する中、この地域の雇用のバランスに大きな影響を与えていると私は考えています。日本の人手不足は年々深刻さを増しています。総務省の統計によれば、2024年の就業者数は、6,781万人と過去最多を記録したにもかかわらず、企業の約5割が人手が足りないと回答しました。労働者人手不足は、特に中小企業において深刻な状況のようです。

帝国データバンクの2025年の雇用動向調査に関する企業の意識調査によれば、新卒新入社員の採用予定がある企業は全体で37.1%ですが、大企業では72.5%であるのに対し、中小企業では30.8%にとどまっています。市の対応を確認します。市内の小規模事業者の現状を把握しているのか、お伺いします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それでは、お答えいたします。

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の定義によると、小規模事業者は常時使用する従業員数で定義されており、業種分類の製造業その他では従業員数が20人以下、商業、サービス業では5人以下となります。令和3年の経済センサスの資料によりますと、市内の小規模事業者数は844社となっています。また、商工会に入会している事業者数は815社あり、そのうち小規模事業者は534社となっています。

商工会とは、毎月1回の定例会を開催し、事業者が抱えている問題や相談内容の情報共有と意見交換を行っています。商工会が市内の事業者に対し実施しました令和6年度のアンケート結果によりますと、人材不足で困っている事業者は約4割となっています。理由としては、募集しても応募がない、人材確保について予算がない、社内整備ができていないなどがあり、人手不足が深刻な状況にあることを認識しています。小規模事業者の高齢化や後継者及び従業員不足は、企業存続の大きな課題であるため、引き続き商工会との連携を密にして、市内の小規模事業者の支援を検討していきます。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

行政としては、近々の状況は把握できていない。業種に差はあるようですが、この地域でますます人手不足の状況が進んでいるようです。新たな企業進出が人手不足を加速しているのではないのでしょうか。人手を確保できていない事業者は、事業の継続に危機感を持っている方が少なからずいます。

2点目ですが、小規模事業者は経営基盤も弱い。雇用者の確保に時間もお金もかけられない。公的な求人の募集、効果的なSNSの手法にも手が回らず、店での募集の貼り紙や店外ののぼりで対

応しているのが現状ではないでしょうか。本県では今後も企業進出が予定されています。市内の小規模事業者が人手不足はますます進むと考えます。小規模事業者を取り巻く環境は厳しくなるのではないのでしょうか。人材に係る支援を進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それでは、お答えいたします。

本市の人口は、平成22年をピークに減少傾向にあります。また、学業や就職による都市部などへの転出者の増加により、社会の生産活動の中心的担い手とされる15歳から64歳までの生産年齢人口も減少しています。さらに、少子高齢化に伴い労働力不足が著しく、市内の商工事業者における必要な人材の確保が困難な状況にあります。その対策として、市外への転出を食い止めるため、東海環状自動車道の開通を契機と捉え、企業誘致を促進し、市民の雇用確保に努めていきます。加えて、市外からの転入も見込んでおり、生産年齢人口の増加が期待されます。

次に、市内の小規模事業者の人材確保支援といたしまして、大垣市や海津市など3市9町により構成された西美濃創生広域連携事業において、高校教諭と企業との意見交換会や企業視察事業、企業説明会等参加費助成事業、就職情報サイト掲載費助成事業など人材確保に係る幅広い支援事業を行っています。

また、商工会においても、人材採用セミナーなどの講習会や専門家派遣事業による就業規則の見直しや社内整備などを実施し、人材確保における後方支援を進めています。今後も商工会や西美濃創生広域連携事業と連携し、広報紙やホームページによる周知や新たな支援事業の検討に努めてまいります。

〔12番議員挙手〕

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

人口減少、労働者人口が減少する中、新たな雇用の機会が大きく増加しています。当然進出企業は対策して進出しているでしょう。必然的に巻き込まれるこの地域の現在、そして未来の事業者の姿を想像してしまいます。事業の縮小や継続を諦めるケースがさらに出てくるのではないのでしょうか。郊外にできた大型ショッピングセンターにより、寂れた地元商店街の姿を重ねてしまいます。そうならないためには、対策を小規模事業者単独で行うことは困難でしょう。寄り添う体制、伴走する体制が必要と考えます。

また、人手不足の解決策として、外国人の労働者の採用もあります。読売新聞社と早稲田大学先端社会科学研究所は、全国世論調査を郵送して共同で実施し、7月の参院選後の国民の政治意識を探ったとあります。労働力として外国人を積極的に受け入れるべきかについて聞くと、反対が「ど

ちらかといえは」を含めて59%、昨年11月から12月の調査の46%から急増したとあります。外国人労働者の積極的受入れは、昨年は賛成が多かったが、今回急落したとあります。

日本に住む外国人が増えることで指摘される様々な影響について、そのとおりだと思うことを10項目から複数回答で選んでもらったところ、トップは「治安が悪化する」の68%、2位は「言語や文化の習慣の違いからトラブルが起きる」の63%だったが、3位には「人手不足の解消につながる」61%となり、上位に肯定的な意見もあったということです。

これは、行政として新たな課題対応を求められます。地域課題の解決に不可欠とあれば、これも進む道と考えます。その動きを敏感に察知し、対応が後手にならないように施策を実行していただきたいと考えます。現在、効果を上げる確実な施策はなかなか難しいということですね。企業進出の狭間で人手不足が増大し、地域の事業者の事業継続に新たな課題が発生していること、地域の活性化にはその克服が欠かせないことを念頭に施策を実行していただきたいと思います。

次です。

日本青年館で開催されます清溪セミナーに今年も参加しました。埼玉県で展開する介護の事業者の現場から見た介護保険制度というセミナーを受けました。年々厳しくなる介護現場の現状を学ばせていただきました。本巢市の状況をまず確認したいと思います。

2つ目です。

介護の提供の現状についてです。

「2040年に向けたサービス提供体制などのあり方」検討会の中間取りまとめが厚生労働省老健局から4月に公表されています。2040年に向けた課題として、人口減少、85歳以上の医療、介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加、サービス需要の地域差、自立支援の下、地域の事情に応じた効果的、効率的なサービスの提供、介護人材が安心して働き続け、利用者などと共に地域で活躍できる地域共生社会を構築。

そして、その解決の方向性として、中山間人口減少地域において、サービス維持、確保のための柔軟な対応の検討、地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討、配当基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問、通所などサービス間の連携柔軟化、市町村事業によるサービス提供等、地域の介護を支える法人の支援、社会福祉連携法人等の活用の促進等を上げています。実際僕にはよく分かりません。

そこで、介護サービスの需要の現状と今後の予想についてお伺いしたいと思います。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

それではお答えします。

本市における介護保険事務の実施につきましては、効率的な運用面からも、基盤整備やサービス提供を図る上で総合的な事務の広域化が適切とし、介護保険事業及び介護保険事務を本巢市、瑞穂

市、北方町の3市町で構成するもとす広域連合にて行っております。本市の高齢者を取り巻く現状といたしまして、令和2年4月と本年同月の5年間で人口は1,348人減少した一方で、65歳以上の人口は104人増加、要介護者数につきましても103人増加しており、人口減少の一方、高齢者数の増加に加え、要介護者数も増加するといった現状でございます。

介護サービス事業の現状としまして、令和6年度の介護サービスの利用の実績でございますが、要支援1及び2の方が要介護状態への進行を予防するための訪問・通所サービスやケアプランの作成などの介護予防サービスとして延べ6,910人の利用があり、要介護認定を受けた方が自宅で受ける訪問・通所サービスや短期入所サービスなどの居宅介護サービス及び特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など介護保険施設に入所して受ける施設介護サービスが延べ4万3,591件と、合わせて5万501件の利用がございました。

今後の予想でございますが、要介護者数の増により、介護サービスの利用件数はますます増加することが予想されますが、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え、もとす広域連合と連携しながら、市といたしましても介護予防や認知症予防の施策を確実に実施していくことで、今後の介護サービスの給付の増加を抑えていくとともに、介護保険制度を安定的に持続していくことが必要であると考えます。

**○議長（今枝和子君）**

ただいま、議席番号14番 鏑本規之議員が入場されましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

[12番議員挙手]

高田浩視議員。

**○12番（高田浩視君）**

少し再質問させていただきたいんですけど、この地域の現状は心配ないということでしょうか。しかし、現状はこのようです。介護の現場は、そして誰もいなくなる。有効求人倍率、全職種平均1.25%、介護職員に至っては3.2%、訪問ヘルパーについて14.1%。訪問介護の現場は、ローヘルパー介護、紙おむつをつけて介護に出かける80代ヘルパー、ケアマネジャーも不足、認定を受けてもプランは作成されず、介護施設、職員不足で全フロアを開けられず、人手不足でデイ、訪問、ケアマネ、事業所閉鎖増加、総合事業、訪問サービス、要支援対応のヘルパーがいないという現状であります。

そこで、今ちょっと再度質問したいのは、この地域のケアマネジャーの充足状況についてお伺いします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

それでは、お答えいたします。

議員御指摘の介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、要介護や要支援の方からの相談や心身の状況に応じるとともに、介護サービスを受けられるよう、ケアプランの作成やサービス事業者及び施設等との連携調整を行う専門職員で、令和6年度の報酬改定まではホームヘルパーより給与が高い状況でありましたが、報酬改定により基本報酬がホームヘルパーより低くなったため、給与体系に逆転が生じ、介護支援専門員の成り手不足が危惧されているところでございます。

介護支援専門員の所属する居宅介護支援事業所は、本市に8事業所ありますが、本市の要支援、要介護者全てを対応することは困難であります。本市と瑞穂市及び北方町のもとす広域連合管内に約25事業所あり、そうした事業所の補完を受けながら、現状においては、居宅介護支援事業所及び居宅介護支援専門員の不足はしていない現状でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

分かりました。

次へ行きます。

日曜日ですか、訪問介護事業者の倒産件数が1月から11月に85件となり、通年の過去最多を更新したことが7日、東京商工リサーチの調査で分かったと。最多更新は3年連続。背景にヘルパーの人手不足や介護報酬の引下げ、物価高による経営圧迫があると。訪問介護事業は、自宅などで暮らす要介護高齢者を支えるのに必要なサービスで、事業者が減れば、住み慣れた地域で安心して老後を過ごしたいというニーズに応えられなくなるおそれがあるというニュースが出ていました。

初期から終末まで対応可能な訪問介護ということです。初期、要支援では、生活機能から衰えていく、週一、二回の訪問介護で生活を維持。認知症がある人、初期から中期までが最も援助が必要だと。中期、要介護1、2の状態では、排せつ、清潔、食事、広い援助が必要。後期に至っては、疾病や転倒骨折等で入退院を繰り返す、排せつ、入浴、生活面全てで援助が必要。終末期においては、実は医療よりも介護の量が必要で、1日複数回の介護といます。

訪問介護の現状としては、ヘルパーの平均年齢は54.5歳、65歳以上が24.4%、70歳以上は12.2%、現場の実感はもっと高齢だというふうに言っています。訪問介護の人手不足感は83.5%、人件費比率72.2%、先ほどもありました80代ヘルパー、紙おむつをつけて訪問に。有効求人倍率14.1%。サ高住のヘルパーは移動しなくても楽ですと。訪問介護の外国人従事者解禁とか、ヘルパー不足でケアプランに示された回数も満たされずというような課題を聞きました。今後、訪問介護の需要が増加する予想がされていますが、対応できるのかお伺いします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 晃弘君）

それでは、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、訪問介護の需要は今後増えていくことが予想され、本年7月に取りまとめられました「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」にもありますとおり、特に中山間人口減少地域においては、サービス維持、確保のための柔軟な対応が求められており、介護サービスにおける訪問サービス等においても、配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、市町村事業によるサービス提供等、地域ニーズに応じた柔軟な対応の検討が期待されております。

議員御指摘の訪問介護事業所につきましては、全国的には、高齢化の進行や都市部での介護ニーズの増加等により、訪問介護の請求事業所数は3万5,000事業所を超え、6年連続の過去最多を更新している一方で、議員御指摘のとおり、本年上半期における訪問介護事業所の倒産件数は過去最多を更新しており、需要拡大と事業所増という拡大の波の裏で、報酬改定や人材不足による経営困難で事業所淘汰が進行しており、業界構造の変化と継続性確保の両立が重要な課題となっております。

こうした現状を受け、本年7月の全国知事会社会保障常任委員会からの地域医療及び介護・福祉サービス提供体制の維持・確保に向けた緊急提言において、介護、障がい福祉サービス等報酬の見直し及び税制支援としまして、中山間地域等の移動に時間を要する地域では、訪問や送迎に係るコストが十分に評価してされていない。

また、令和6年度に基本報酬が引下げとなった訪問介護事業者が特に厳しい経営環境に直面していることから、令和9年度に予定されている定期改定を待たずして、臨時改定等の十分な措置を講じるとともに、全てのサービス種別におけるさらなる処遇改善や緊急的な財政支援を行うことに加え、適時適切に介護、障がい福祉サービス等報酬をスライドさせる仕組みの導入について国に対して提言がなされ、また11月28日の全国市長会からの2026年度の国の施策及び予算に関する重点提言の中で、持続可能な介護保険制度の確立や介護人材の確保等につきまして、全国会議員及び関係省庁に対して提出がなされており、介護、福祉サービス事業における処遇の改善に期待するところでございます。

本市を含むもとす広域連合管内では、訪問介護を含む訪問系のサービス事業者は増加しており、訪問介護サービスが対応し切れないといったことは聞いておりませんが、引き続き、利用しやすい介護サービス及び介護予防サービスの安定した提供体制の確保を行い、介護サービスの充実を図っていく必要があると考えます。介護サービス事業の変化等に対応するため、地域包括ケアシステムを深化させ、医療、介護の一層の連携を図り、医療、介護、予防、生活習慣等の包括的な確保に向けて、構成市町ともとす広域連合が一体となって持続可能な介護保険事業となるよう邁進してまいりたいと考えます。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

ここも少しお聞きしたいのですが、広域連合管内では現状サービスの提供に問題ないということのようですが、健康寿命というのがあります。平均寿命から要介護状態や心身の不調など、健康上の問題で制限のある期間を差し引いた期間を指します。この平均寿命と健康寿命との差はなかなか縮まりません。8年から10年でしょうか。しかも健康寿命というのは要介護1までの人を指すようです。皆さん、本巢市でずっと住み続けたいと言われます。

あなたは誰に介護を託したいですか。子どもの世話にならないって本気ですか。介護になったらヘルパーさんのはずだったけど、動けなくなったら、認知症になったら施設に入れて、独り暮らし、夫婦2人どっちもどっちの課題あり。在宅介護の専門職は、訪問職ヘルパーです。在宅介護により家族間のトラブルも増えています。供給体制の支援がより重要になります。人生の最後、本巢市で自宅だと皆さん望まれています。本巢市として、この提供体制についてもう少しお伺いさせていただけないのか、お願いします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの再質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

本市といたしましては、一人でも多くの高齢者の方が参加したいと思うような介護予防事業を実施し、要支援及び要介護とならないよう努めますとともに、今後の介護保険事業につきましては、もとす広域連合と一体となって適宜調整を行いながら対応してまいりたいと考えます。よろしくお願いたします。

[12番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

高田浩視議員。

**○12番（高田浩視君）**

引き続き、この課題については逐次また勉強させてもらいたいので、また質問したいと思います。最後の論点になります。

行政財政改革大綱の進捗についてです。

6年度決算が出ていますが、6年度決算監査報告において、ちょっと再度読ませていただくんですが、経常収支が増加しているのに対し、経常収支比率が88.7%で、前年度に比べ0.5ポイント低下しており、この比率は75%の数値が妥当と言われていることから、財政の硬直化を進行させないため、経常的経費の縮減に努めるなど、さらなる改善を期待するものであります。事務事業評価に基づいた選択と集中によって、予算の効率化かつ効果的な執行と経費削減を進め、持続可能な財政運営を目指していただくことを望みます。

なお、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題に対応するためにも、行政サービスの効果と効率を高める取組が必要であると考えます。その一環として、さらなるDXの推進を図られ、そして最少限の経費で最大限の効果を上げることを目指し、職員一人一人が高いコスト意識を持ち、事業

に取り組まれることを期待するものであります。

現在実行中の第4次行財政改革大綱の実施計画は8年度まで進められています。社会情勢、経済状況が大きく変動する中、残り1年の計画達成についてを確認させていただきたいと思います。計画の進捗についてお伺いします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答え申し上げます。

本市では、平成16年の合併以降、平成18年度から第1次本巢市行政改革大綱を策定し、以降、第2次、第3次と、3次にわたり行財政改革に取り組んでまいりました。これまでの実績を踏まえまして、第4次行財政改革大綱は、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間としまして、基本目標を未来につなげる持続可能なまちづくりと定め、未来につなげる財政運営、時代の変化に対応した行政運営、協働と連携によるまちづくり、人材育成と多様な働き方という4つの基本方針の下、79の具体的な取組項目を策定し、総合的かつ計画的に改革を進めております。

令和6年度時点での進捗状況でございますが、79項目のうち67項目が実施済みであり、進捗率は約85%となっております。具体的には、自主財源の確保、拡充をはじめ、税収減少に対応した歳入構造の安定化策を積極的に展開し、またコロナ禍を踏まえた効率的な行政サービスの見直しやデジタル化、民間経営手法の導入により、行政経営の効率化と住民サービスの向上に努めております。さらに、市民や事業者との協働、連携による地域課題の解決を推進する一方で、組織や職員体制の最適化を図り、長時間労働の是正や働き方改革の推進、職員の意識改革や人材育成にも力を入れております。

残る12の取組事項につきましても、基本目標の実現に向け、令和8年度までに実施できるよう努めているところでございます。これまでの取組を踏まえ、今後も市民の多様なニーズや社会情勢の変化に的確に対応しながら、持続可能で活力ある本市のまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

ここは1つ再質問をさせていただきます。

具体的な話を1つ確認します。財政指標の維持という項目であります。経常収支比率80%の維持が計画の数値目標とされています。6年度の決算の監査意見、そして現状をどのように評価されているのか、お伺いいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの再質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答え申し上げたいと思います。

経常収支比率につきましては、市税や地方交付税などの経常的な収入に対しまして、人件費や扶助費、地方債の償還費でございます公債費などの経常的な支出を占める割合となっております。令和6年度の決算、先ほど来議員お話がございましたが、88.7%でございまして、令和5年度と比較しまして0.5ポイント改善をいたしております。改善への取組といたしましては、予算編成時に各部局において徹底した経常経費の削減に努めているところでございます。評価ということでございますので、6年度決算までは改善がされているという評価をいたしております。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

2点目へ行きます。

さらに、今、人手不足やA Iの急速な進歩が起こっております。この計画は残り1年になったんですか、令和8年度の取組について再度確認させていただきます。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

2点目ですね。人手不足、A I急速な進捗を踏まえて、令和8年度の取組についてお答え申し上げます。

第4次行財政改革大綱におきまして、時代の変化に対応した行政運営の一環として、市民の利便性向上及びデジタル化の推進を掲げております。市民の利便性向上につきましては、オンライン申請が可能な手続の拡充を着実に進め、市民の皆様が時間や場所を問わず行政サービスを御利用いただける環境整備に努めております。

デジタル化の推進につきましては、I C Tの積極的な利活用を取組項目として掲げ、令和6年度に策定いたしましたD X推進計画アクションプランと連動して、A IやI C T技術の有効活用に向けた調査、検討を進めております。加えまして、令和7年度には、業務効率化を図るため、職員による生成A Iの無料トライアルも実施しまして、新たな技術導入の可能性を模索しております。

また、多様化、複雑化する市民ニーズや人材不足、急速なデジタル技術の進展に対応するため、職員のデジタル知識、技能向上を目的とした定期的な研修を実施し、組織全体のデジタルへの対応力強化にも努めております。これらの取組は、単にデジタルツールを導入するだけでなく、本市が抱える課題を丁寧に分析し、最も適したツールを慎重に選定、導入することを重視いたしております。

す。今後も先端技術の動向や本市の状況を踏まえ、継続的に検討、改善を図り、質の高い市民サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

この計画が策定された2021年は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るい、感染リスクを抑えながら国民生活や経済活動への影響を最小限に食い止めることが重要な課題でした。デジタル技術を活用した非接触、非対面行動様式の確立や社会全体の行動の変容が求められていたんですね。こんな時代でした。予想されていたとはいえ、デジタル、AIの進歩、人手不足、本当に対応できているのでしょうか。予想以上に進んでいないのでしょうか。確かにPDCAサイクルで回していると思います。陳腐化しているのではないのでしょうか。計画最終年、計画を持って覚悟を持って取り組んでいただきたい。

そして最後の3点目ですが、民間手法を取り入れるということで、外部委託を進める計画であると認識していますが、外部への委託を見直す必要はないのか、お伺いをいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答え申し上げます。

市では、第4次行財政改革大綱において、時代の変化に対応した行政運営の一環として、民間経営手法の導入を掲げております。公の施設につきましては、市民サービスの向上と効率的な管理運営を目的に、指定管理者制度の導入を推進するとともに、民間の知見を積極的に取り入れるため、PPPやPFIといった手法の活用にも取り組んでおります。また、市民サービスの向上や経費削減、事務の効率化が期待できる業務については民間委託を積極的に進めており、とりわけ窓口業務の民間委託においても、第4次行財政改革大綱に基づき導入の検討を進めてまいりました。

しかしながら、近年のデジタル技術の急速な進展に伴い、紙ベースの業務を大幅に削減し、書かない窓口システムの導入であったり、オンライン申請の拡充など、市民の皆様が時間や場所を問わずにサービスを受けられる環境整備に努めております。一方で、全国的にも窓口業務の民間委託は、委託範囲の制限や費用対効果の課題、職員の経験蓄積の阻害などの懸念があり、多くの自治体で民間委託からDXであったり業務プロセス改革への転換が進んでおります。デジタルの推進は、単なるツール導入にとどまらず、業務プロセス改革と連動し、業務全体の見直しと最適化を図ることで、窓口業務の効率化とサービス向上を目指すものであると認識をしております。

こうした取組を通じて、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題に的確に対応し、最少の経費で最大限の効果を上げることは、市にとっても重要な課題でございます。このため、全国の動向と

本市の実情を踏まえまして、現段階では民間委託の見直しを進めつつ、DXの推進と業務改革の双方の強化により、効率的かつ質の高い行政サービスの実現に努めてまいります。今後も最新技術や他自治体の先進事例を注視し、必要に応じて検討、改善を繰り返しながら、市民の皆様によりよいサービスを提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

高田浩視議員。

○12番（高田浩視君）

そこで、次期のこの大綱の取組についてお伺いをしたいのですが、その前に、民間手法の導入ということで期待される効果、民間事業者等の知識やノウハウなどを活用することで、行政サービスや市民の利便性の向上、行政コストの削減ができます。窓口の業務の民間委託、職員数が減少している状況下においては、窓口業務に係る職員を他の部署に配置することが可能になりますとありますね。また、民間事業者等が持つノウハウを活用することで、経費の削減とサービスの向上が図られます。外部委託可能な業務の検証、推進ですね。

民間も人手不足です。ずっと民間に委託するのは効率化の効果の検証はどうなんでしょうか。デジタルもAIも進歩はすさまじいです。他市も、言われたように、窓口に関しても検証し見直していく必要があるのでしょうか。9月で質問させていただいたフロントヤードの改革、AIの活用は、先進地の事例、他の市町では積極的な取組があるようです。

そこで、1つ御紹介というか、この状況、地方公共団体の財務マネジメントをしている合同会社まちみらい、寺沢弘樹氏の今の状況の記事があります。税収増なのに財政非常事態宣言。財政悪化の構造的要因。国全体の税収が増加しているにもかかわらず、個々の自治体で財政危機が顕在化している背景には、自治体内部の構造的な問題等、外部環境の変化の対応の遅れがあります。

まず一つ、内部要因としては、経営感覚の欠如と会計原則の限界、単年度現金主義の限界です。自治体の会計は、基本的に単年度の現金収支に焦点を当てています。この方式では、将来の減価償却費や維持管理コストといったストック、資産に関する費用や潜在的な債務が表面化しにくくなります。見栄えのよい事業やその場のやった感を優先し、後年度の負担を軽視する傾向があります。

財源の性質と依存。合併特例債やふるさと納税などの一時的、変動的な財源を恒常的な事業や施設の設定費用に充ててしまうと、これらの財源が枯渇、変動した際に財政基盤が脆弱になります。財政調整基金のごまかし。基金は、本来景気変動や災害への備えですが、恒常的な収支不足を埋めるために安易に取り崩すことで、一時的に経常収支比率などの指標をよく見せかけてしまうことなどが上げられます。前例踏襲、事なかれ、縦割りの行政運営が経常的な視点、費用対効果、長期的なキャッシュ・フロー、資産管理の導入を拒んでいます。

2つ目として、外部要因です。コスト増と財政指標の変動です。物価、人件費の高騰です。

建設物価の高騰は、公共施設の維持補修費や新たな公共事業費を急増させます。単年度の予算編成では吸収できないほどのコスト増は、結果として財政調整基金の急激な取崩しにつながります。

人件費の上昇は、自治体の経常的な支出、人件費、扶助費、公債費などの割合を示す経常収支比率を悪化させる主要因となります。

経常収支比率の悪化。経常収支比率が100%を超えるというのは、人件費や維持管理費などの義務的経常費が地方税や地方交付税などの経常的な一般財源で賄い切れないという状態を示していることを言います。これは、構造的な赤字体質が深刻化していることを明確にする警笛です。神奈川県大和市の例に、基地交付金などの財政的に有利な要素があったとしても、それ以上に経常経費が増大すれば比率は悪化しています。物価高騰は、引き金や加速剤にすぎず、根本原因は単年度会計と経営感覚の欠如がもたらした見せかけの財政健全性の破綻が外部環境の急変によって急に露呈したものであるとこの人はそう語ります。

次の行財政改革大綱に向けての取組についてお話を聞かせてください。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの再質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、続きの第5次の行財政改革大綱についての考えをとということでございましたので、お答えさせていただきます。

先ほど来議員申されましたとおり、健全な財政運営の下に市民サービスの提供があるというふうにも考えております。したがって、今後も引き続き行っている事業と税収入等の見込みを念頭にPDC Aサイクル、行財政改革を進めてまいりたいというふうに考えております。全庁的に行っていることを厳格に評価をしながら、行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

高田浩視議員。

**○12番（高田浩視君）**

課題の共有というつもりで質問していますので。

かつて人口増加、安定期、デフレ下においては、地方自治体は固定資産税という安定した基幹財源と比較的安定した義務的経費、人件費などのおかげで、行財政改革への強い動機づけが不要な時期があったんじゃないかというふうに考えます。経常収支比率も維持しやすかったのではないかと考えます。しかし、今はその前提が大きく崩れております。歳入面での課題です。インフレ、物価上昇は経費が増加し、安定した基幹財源、固定資産税の実質的な購買力が低下しています。そして、人口減少、労働者人口の減少ですね。

住民税については、個人の所得が増加しても、納税者である労働者人口の減少が税収総量、総額を安定させるかは、今後の賃金上昇率と減少のスピードのバランスにかかっていると思います。総量が横ばい、または減少に転じるリスクが非常に高い状況ではないかと。固定資産税も長期的に事

業所減少に伴う資産価値低下のリスクに直面するのではないかと。

2. 歳出面、資金調達面での課題ですね。インフレによる経費増ですね。人件費以外の物件費や建設事業費が物価上昇により増大し、義務的経費の増加圧力となります。これにより経常収支率の悪化が懸念されます。そして金利の上昇です。地方債の金利上昇は、将来的な元金利子の償還負担を増大させ、将来負担率に直接に影響を与えると考えます。

現状の状況は、安定した財源に頼り、既存の行財政を維持することがちょっと不可能になってきた状態の局面に差しかかったのではないかというふうに思います。過去の安定財源が崩壊したという認識に基づき、インフレ下の経費増と構造的な税収基盤、人口、労働者の縮小という二重の課題に対応するため、財源確保の多角化、既存事業の徹底的な見直し、スクラップ・アンド・ビルドですね。そして財政構造の抜本的なスリム化を断行するために、新たな行財政の設計図を次期計画で示していただくことを期待します。この設計図には、特に将来世代の負担を軽減するため、金利上昇リスクを盛り込んだ中長期的な財政見通しと持続可能な公共サービスを提供するための明確な戦略が必要と考えます。

皆さん、ずっとずっと本巢市で笑顔で住み続けたいと言っています。どうかよろしく願います。以上です。

#### ○議長（今枝和子君）

続いて、13番 河村志信議員の発言を許します。

#### ○13番（河村志信君）

事前通告に従い質問をさせていただきます。

昨日の1番バッターの坂下議員より熊の話題が出ておりました。現在全国では13の方が亡くなったという、被害者も二百数十名に及ぶというようなことで、秋田県なんかは大変な思いをされていると。私も趣味としてアウトドアをやっておりまして登山へ行きます。1人で登ることもあります。非常に昨今は怖い状態で、熊対策としましては、よく見かけるのが熊鈴と言われるベルを鳴らしながら行く。それと、今日のどなたかの答弁にもありました熊撃退スプレーというのも実は購入しました。五、六千円か七、八千円かなと思いましたが、1万七、八千円するという高額なのですが、安心感も含めて購入しました。

ただ、本当に熊に遭遇したら、熊撃退スプレーがきちんと熊に対して発射できるのか、それは自信がありません。よく言われる寝たふりは通りません。それから、背中を向けて真っ先に逃げれば、時速五、六十キロという熊のスピードで追いつかれてしまうというようなことで、まだ12月に入りましたが、最近の熊なんかは栄養状態がいいのか、温暖化で冬眠はしないそうですので、十分に山間地へ行かれる、今は里でも出てくる時代で、気をつけるしかないかなというようなことを思っていました。

1項目めの質問に入らせていただきます。

本巢市の地域間問題についてを取り上げさせていただきます。

本市の面積は375キロ平方メートル、これは岐阜県下42市町村の中で9番目の広さだということ

です。南北に43キロ、東西に17キロと細長い地形となっています。歴史的にも、合併前の根尾村、本巣町、糸貫町、真正町が縦に並ぶ形になっています。また、北部エリアの85%が山間地であり、15%の南部エリアは濃尾平野の一角となり平たんな農地が多く存在しております。その地形の影響もあり、現在3万3,000ほどの人口のうち、南部エリアに約85%、北部エリアに15%、真逆な人口の構成となっているのが特徴かなと思っております。

合併して20年以上がたち、地域間の問題も顕在化していると思っております。それは、そこに住む市民にとっても深刻な課題となり、生徒数の減少により学校の存続問題、医療施設の赤字問題、公共交通としての市営バスや鉄道の経営悪化問題など、また後継者がいないための耕作放棄地や放置山林、空き家の増加という社会問題も深刻な状況になりつつあると思っております。本巣市という1つのまちとして共に全体が発展することは、同じ市民なら誰でもが願うところであります。誰一人取り残さないという言葉を借りるなら、本市のどのエリアも取り残さないということではないでしょうか。

東海環状自動車道の開通により、本巣インターを利用する車も増えていきます。年間980万人が訪れるというモレラ岐阜も人気です。南部エリアでは、条件のよさから住宅も増えつつあり、温井地区には新たな宿泊施設もオープンが予定されています。この条件を生かし、買物や観光、ビジネスなどで本市を訪れる方に魅力を持って選ばれるようにすることが市の発展につながると考えております。人のにぎわいが経済活動となり、そしてそこに住む方が増えれば、人口減の歯止めにもなるのではないのでしょうか。

1点目の質問に入ります。

南北に細長く、北部は山間地という地形的な人口の偏りに対し、具体的な市の方策、効果のある地域の取組はあるか、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、お答え申し上げたいと思います。

本市は南北に細長い地形をしており、北部は山間地、南部は濃尾平野の平たん地となっております。議員御指摘のとおり、人口は南部に集中しており、山間地域との人口の隔たりは、本市にとって重要な課題の一つであると認識をしております。市では、こうした状況を踏まえ、地域間の均衡ある発展を目指すとともに、どの地域にお住まいの方も質の高い暮らしができる環境を整備するために、各地域の特性に応じたきめ細やかな施策を展開しております。

まず過疎地域の持続的な発展を支援するため、本巣市過疎地域持続的発展計画を策定し、総合的に取り組んでいるところでございます。この計画は、過疎地域の人口減少の防止と地域活力の維持を目的としており、産業振興や交通、福祉、医療、教育など、幅広い分野にわたって体系的な施策を推進しております。具体的には、公共交通への補助やスクールバスの運行、さらには雪害に対す

る克雪対策事業など、多岐にわたる取組を進めております。

次に、辺地に係る総合整備計画では、辺地とその他の地域との間にある住民の生活水準の著しい格差を解消することを目的に、交通や自然条件が厳しい辺地の住民が他の地域と同じような生活水準を享受できるよう、道路整備や防災機能の強化をはじめとした公共施設の総合的かつ計画的な整備促進に取り組んでおります。さらに、山村振興計画を通じて、山村が持つ多面的な機能を維持しながら、生活環境の改善や産業振興にも努めております。具体的には、林業の活性化支援であったり特産品の開発支援、また有害鳥獣対策に取り組むなど、多角的な施策を展開しております。

これらの計画に基づき、地域の皆様が安心して暮らせるよう、生活に欠かせないサービスやインフラの維持に努めているほか、地域の活力をさらに高め、住民との協働を促進するため、地域おこし協力隊の配置にも力を入れております。地域おこし協力隊の隊員は、地域行事への参加であったり地域の魅力発信、移住希望者への情報提供を通じて市民の皆様と交流を深め、新たな価値創造に寄与しております。

市といたしましては、これらの計画を着実に実行し、市民の皆様との連携強化に努めるとともに、北部地域の豊かな自然や文化資源を最大限に生かした選ばれるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。今後も各地域の皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら、本巢市全体が一体となって発展していくよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

河村志信議員。

**○13番（河村志信君）**

今の御答弁で地域おこし協力隊の話がございました。この9月から広島から移住し、親さんは協力隊、それから子どもさんは根尾学園で学ぶという、ある意味これからの地方の在り方というか、可能性を感じる事例だと思います。本市の北部エリア、自然環境に恵まれ、根尾の持つ魅力を生かすヒントではないかと。教育留学というものをちょっと私はもう少し掘り下げて勉強したいなと思っております。

2項目めですね。

東海環状自動車道がつながり、本巢インターの開通というプラス材料をどう本市の活性化に生かすか、その方策はいかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、お答えいたします。

東海環状自動車道の開通と本巢インターチェンジの供用開始は、本市にとって大きなプラス材料であり、地域の持続的な発展と活性化に重要な役割を果たすものと考えております。これにより交

通アクセスが大幅に向上し、遠方からの移動時間が短縮されることで、これまでアクセスが難しかった地域からの来訪者が増えることが見込まれます。観光客やビジネス客の増加は、地域内の消費活性化や商業の振興につながります。また、物流も効率化され、企業のコスト削減や納期短縮に寄与し、既存企業の競争力強化だけでなく、新たな企業誘致にも大きな強みとなります。こうした状況を踏まえ、本市の活性化に向けて、特に4つの重点分野に注力していく必要があると考えております。

まず1つ目は、土地利用計画の見直しです。インターチェンジ及びパーキングエリア周辺は、本市の玄関口として非常に重要な地域であるため、将来の土地利用計画を策定し、効果的な開発を推進します。これにより、市全体の経済拠点化を目指し、新たな雇用創出と地域経済の活性化を促進してまいります。

2つ目は、企業誘致の推進です。開通による物流の利便性は企業にとって魅力的であるため、オーダーメイド型の企業誘致策を強化し、地域産業の高度化と雇用創出を図り、税収増加と地域経済の底上げに努めてまいります。

3つ目は、観光資源のプロモーション強化です。高速道路の利便性を生かし、多くの観光客が本市を訪れることが期待されます。根尾谷淡墨桜や根尾谷断層、船来山古墳群、富有柿などの自然文化資源を広域的にPRし、本市が単なる通過点にとどまらず、目的地として選んでいただくため、商業施設や新設予定の宿泊施設等との連携をいたしまして滞在時間の延長を図ります。

4つ目は、子育て、教育環境の充実と情報発信です。アクセス向上は、移住を検討している子育て世代にとって大きな魅力となるため、教育・保育施策の充実を積極的にPRし、住みたいまちとして魅力向上を図り、定住人口の増加を目指してまいります。

これらの施策を着実に推進し、東海環状自動車道本巣インターチェンジ開通の千載一遇の好機を生かし、地域経済の活性化に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

河村志信議員。

**○13番（河村志信君）**

2つ目の御答弁の企業誘致については、堀田議員、飯尾議員からの質問もあり、非常に関心の高さを感じております。チャンス、スピード、タイミング、5年、10年と待っていては大きく機会を逃します。まだ開通していない海津市では、企業用地の造成が先行して進んでいると聞いております。本市も遅れることなく、積極的な企業誘致を推進していただくことを望むものであります。

3点目の質問です。

人口減少という本市が抱える社会問題に対してどのような対応策があるか。公共交通、学校、公共施設の維持、医療機関、空き家、耕作放棄地など、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それではお答えします。

人口減少は、本市のみならず、我が国全体が直面している非常に重要な課題であり、出生数の減少や人口構成の変化など、社会構造に関わる問題を含んでいるため、簡単に解決できるものではないと思います。しかしながら、本市といたしましては、国や県、そして周辺の市町と連携を図りながら、地域の持続的な発展を図るため、計画的かつ総合的な様々な課題に対応しているところでございます。

そこで、議員御指摘の特に懸念されておられます6つの課題について、本市の取組状況を申し上げます。

まず1つ目の課題でございます。公共交通機関の維持についてです。

人口減少に伴い、利用者の減少や運転手の確保が困難になることが見込まれ、公共交通の維持が厳しさを増しております。とりわけ高齢者をはじめ交通に不便を感じる市民の移動手段を確保することは、生活の質を維持する上で欠かせないこととございます。このため、市では、市営バスの運行を今後も継続するほか、地域の重要な輸送手段でございます樽見鉄道や岐阜バスへの支援も引き続き行い、地域の交通ネットワークの確保に努めてまいります。

次に、2つ目として、学校教育の課題でございます。

人口が減少している中であっても、未来を担う人材をきちんと育てるため、質の高い教育環境の維持が不可欠でございます。本市では、ICTを活用した教育の質の確保と教育の負担軽減を図るとともに、遠隔地に住む児童・生徒のためのスクールバスの運行を継続し、安心して通学できる環境整備に努めております。

3つ目は、公共施設の維持管理について申し上げます。

利用者の減少と維持費の増加という難しい課題を踏まえ、公共施設等総合管理計画や再配置計画に基づき、施設の配置の適正化及び複合化を推進しております。老朽化した施設につきましては、計画的な修繕や改修を実施しつつ、市民の多様なニーズに応えながら、限られた財政資源の負担軽減、また平準化に努めているところでございます。

4つ目は、医療体制の課題でございます。

人口減少に伴い、医師の確保が難しくなることが想定されるため、必要な医療サービスを安定して提供できるよう、隣接する市町との連携を一層強化してまいります。

5つ目は、空き家対策についてでございます。

空き家の増加は、景観の悪化や防犯、防災上のリスクを高めるため、解体費用の助成を行っております。加えて、有効活用可能な空き家については、空き家バンク制度を活用し、移住促進にもつなげております。

最後に、耕作放棄地対策でございます。

農地中間管理機構の活用促進や新規就農者への支援強化を進めることで、耕作放棄地の発生を抑

制し、地域農業の維持、発展に努めているところでございます。

このほかにも、市民の皆様が安全・安心して暮らせるまちを築くため、人口減少に伴って生じる多様な課題に対しまして、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

3つの項目で御答弁いただき、安心できる部分も多々感じました。

新しいまちに若夫婦なり家族が住みたいと思った場合、どのような基準で選ばれるか。まずはやっぱり仕事がないことには収入が得られない。次に、子どもの教育、そして公共交通の在り方とか医療体制があると思います。買物をする店舗も重要であり、住む人が増えれば、いろんな社会問題も解決すると思いますので、引き続き推進をお願いしたいなと思います。

4番目に入ります。

人口減少に伴う税収減に対する対応策はと。高田議員より細かな質問等ございまして、私としては簡単に、今後人口減であり税収減の時代にあって、本市がどのような今後取組をされる予定かをお尋ねいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えを申し上げます。

人口減少に伴う税収減は、多くの地方自治体が直面している喫緊の課題であり、本市にとっても例外ではございません。こうした厳しい状況の中でも、持続可能な財政運営を確保する、市民サービスの質を維持、向上させていくことは重要な責務だと考えております。この税収減の流れを食い止めていくためには、まず何よりも経済基盤の強化が不可欠であると認識しておりまして、そのため、引き続き企業誘致を積極的に推進し、法人市民税や固定資産税の増加を目指してまいります。これらの施策が進むことで新たな雇用も創出され、結果として個人市民税の増加にもつながることが期待できます。

また、こうした安定した税収を確保するために、若年層や子育て世帯の移住・定住促進にも力を入れておりまして、魅力的な子育て環境の整備を進めるとともに、市の暮らしやすさを広く情報発信する施策を今後もさらに強化してまいります。加えまして、財源確保のもう一つの柱として、ふるさと納税のさらなる強化にも取り組んでおり、本市の特産品や観光資源を最大限に生かした返礼品の開発やPRを充実させることで寄附額の増加につなげ、持続可能な財源確保に努めております。さらに、市が保有する未利用、低利用の公有地については、その売却や貸付けを積極的に進めるほか、民間との連携もさらに深めていくことで、新たな歳入源の確保を図ります。

一方で、こうした厳しい財政状況の中で持続可能な運営を行うためには、歳出の効率化もまた重要な課題でございます。限られた財源を最大限に活用するために、引き続き行政改革をさらに進めるとともに、業務プロセスの見直しやデジタル化、そして民間委託の活用を推進し、経費削減にも力を入れ、また公共施設の統廃合や複合化、さらには長寿化を計画的に推進し、維持管理に係るコストの平準化にも努めてまいります。

今後も歳入の確保を最優先に捉えながら、歳出の効率化も併せて推進することで、厳しい税収減の状況下でも、安定した市民サービスの提供と本市の持続的な発展の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

先ほどもお話ししました企業誘致に関しましては、新たに本市においても、ハビックスさんであったりトキノ屋食品さんの進出が発表されていると。トキノ屋食品さんに関しましては、ふるさと納税につながる新たな製品の可能性も増しているというような情報を聞きまして、多少心強いかなと思っております。

国においては、減税が大きな話題になっております。最近の新聞の記事を見ますと、12月4日の岐阜新聞によりますと、地方税収の偏在是正へと。政府・与党が東京集中の対応策として、地方税収が東京都に集中しているとして、地方法人課税と土地の固定資産税について新たな偏在是正策を導入する方向で調整に入ったというような記事がございます。

もう一点、車の環境性能割課税停止ということで、これは自治体減収の要因になりますが、自動車や軽自動車の取得時に係る地方税、環境性能割課税の停止を政府・与党が調整していることに関連し、自治体の税収を国が全額補填する検討に入ったというような報道がございます。いずれにしても、人口が減れば財政的にも厳しくなるとすれば、本市においても、行政の皆さんにはまたその辺の対応をお願いしたいと。それが市民サービスが立ち行かなくなったりすることに対する最大の対応策だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2項目めの質問に入ります。

本市の公共交通について質問したいと思ひます。

人口減少がもたらす課題は、1項目めの1番の質問でも述べましたが、公共交通としての市営バスや地元鉄道の赤字経営という社会問題となっております。高齢化が進めば、運転免許証の返納など、さらに交通弱者は増えることとなります。しかし、利用客が減ればその収益は望めず、赤字経営の悪循環に陥ります。結果、利用料金を上げる、便数やバス停の数を減らすということになります。さらなるマイナス要因が、市民が利用したくなくなる公共交通機関へという負のスパイラルに陥ることになります。

6月の議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、今の時代、人口減の時代にあつて

注目すべき次世代の交通手段として、オンデマンド交通、それから公共ライドシェア、これらのシステムが、全国を調べますと、多くの行政が取り組み始めている。もう実際実施しているという状況がございます。スマートフォン等のアプリを活用し、AIの最適化によってルートの見直しや時間短縮を図り、利用者にとってもメリットの多い最新の交通システムの導入が望まれるところだと思います。

質問の1点目ですね。

デマンドや公共ライドシェアなど新しい公共交通の導入への本市としての最新の取組はいかなるものでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、お答えをいたします。

市営バスは隔日で循環運行をしており、市役所本庁舎の移転に合わせて、根尾地域以外の路線でモレラ岐阜や本庁舎まで乗り入れることとしたため、1周当たりに相当な時間を要することとなり、目的地までの乗車時間の長さや運行本数等に課題がございます。現在市では地域公共交通計画の再策定を進めており、その一環としまして、実際の公共交通の利用状況やニーズを把握するため、本年7月に市民アンケート調査を実施しました。

この中で、市営バスに必要な取組としまして、停留所の追加設置、運行本数の増便や毎日運行等、安定的な運行や利便性の向上を求める意見が多くありました。これらの課題を解決し、市民の公共交通の利便性を向上させるため、公共ライドシェアやAIオンデマンド交通の導入を検討しております。また、国は、今年度より「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトとして、喫緊の課題として取り組む交通空白の解消のほか、地域交通の維持、活性化を図る事業を一体的に支援しています。この支援を受けながら、今後市内での実証運行を検討し、市民の行動パターンや運賃体系、予約方法等を検証し、最適な交通体系を構築することで、市民の日常の移動手段の確保に努めてまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

河村志信議員。

**○13番（河村志信君）**

旧来の公共交通としての市営バスも、需要には対応できない時代が来ていると考えます。オンデマンド交通や公共ライドシェアは、デジタル化が当たり前になった今の時代のこれからのシステムだと思います。積極的な導入を早急に取り組んでいただけることをお願い申し上げます。

質問の2に入ります。

北方町のバスターミナル等と連携した本市のバスターミナル構想など等についてはいかなるもの

でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、2つ目の通告にあります北方町のバスターミナルと連携した本巢市のバスターミナルづくりと、あとJR東海道穂積駅へのアクセスを向上させる構想はという通告でございますので、それに対してお答えをさせていただきます。

JR穂積駅へのアクセスにつきましては、モレラ岐阜、北方バスターミナルを經由し、穂積駅へ向かう岐阜バス大野穂積線があり、現在、上りを平日15本、土・日、祝日6本、下りを平日14本、土・日、祝日6本で運行しております。本巢市、瑞穂市、大野町及び北方町の沿線自治体により、2市2町広域公共交通連絡会議を設置し、運行経費の支援に関する協議を行っております。本協議会におきまして、本年10月に実施しました大野穂積線の利用者実態調査によりますと、運行本数の増加や最終便を遅くするといった通勤や通学における帰路の時間帯の利便性の向上に関する要望が多かったことから、今後沿線市町と共にJR穂積駅へのバス路線の充実について協議、検討してまいります。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

岐阜市や旧本巢郡というんですかね、それから大垣にとっては、JR東海道線はとても重要というか便利な交通機関でありまして、その大きなポテンシャルを持った鉄道を最大限生かすことが本市にとっても非常に有効かなど。質問にありましたとおり、穂積駅と結ぶバス路線を充実させることは、本市に住む方の、本市を選んでいただく大きな強みになることは确实だと思っております。

3番目の質問に入ります。

利用客が増えているという樽見鉄道モレラ岐阜駅の見直しなり拡大と申しましょうか、特に新しい本巢市役所来庁者への便宜も図れます。いろいろ市民の方のお話を聞きますと、モレラ岐阜駅であったり、北方真桑駅であったり、本巢駅において近隣の大野町や北方町、それから岐阜市辺りを西郷辺りの高校生の方を親御さんが送迎をしているという需要もあるということで、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、3つ目の御質問でございますが、利用客が増えているという樽見鉄道モレラ岐阜駅の

見直し構想等ということでございます。

本市の基幹公共交通であります樽見鉄道の令和6年度の駅別乗車人数を見ますと、大垣駅、北方真桑駅に次いでモレラ岐阜駅の利用が多く、また本年7月に実施しました市民アンケート調査によりますと、樽見鉄道に必要な取組としまして、駅までのアクセスの向上や駅周辺の環境の整備、駐車場の充実等が上げられており、さらに多くの市民が駅まで自家用車でアクセスしているという実態があり、鉄道の利用を支えるパーク・アンド・ライド等の環境の整備が求められております。

市役所本庁舎やもとまるパークに加え、現在、本巢消防署の整備が進む中、樽見鉄道モレラ岐阜駅を基幹とした公共交通網の構築は、通勤・通学などの利便性の向上につながるものでございます。そのため、モレラ岐阜駅から本庁舎までのアクセス向上のため、新規の歩行者用踏切の新設やパーク・アンド・ライドの推進のため、駅前広場の整備等を試算したところ、用地取得費を含め、市の負担額としまして2億2,000万円ほどの多額な費用が必要となりますことから、本市の財政状況が厳しい中、最少の経費で最大の効果を上げる最も費用対効果の高い手法を検討してまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

現状では田舎のどこにでもあるような小さな駅で、いろんな声を聞きますと、先ほどもお話しした近隣の特に高校生ですね、当然車がないわけですから、自宅から大垣や岐阜市の高校に通う場合、非常に重要度が高いというか便利な鉄道でありまして、そういう需要も含め、今後モレラ岐阜駅がこのエリア近隣のハブ的な、中心的な駅になる可能性が私は高いと見ております。厳しい財政ということで難しいとの御答弁ですが、前向きに進めていただくことを切にお願いを申し上げます。

3項目めの質問に入ります。

高橋知子議員よりも質問がありましたこの9月の市議会議員選挙を振り返ってというところを取り上げてみたいと思います。

市民生活に最も身近で関心の高い市議選において、投票率が50%を切る49.96%、高齢化により投票所までの交通手段がなかったから棄権したとの声も多く聞かれました。また、期日前投票の投票所も削減されて不便になったため行かなかったというような話も聞いております。南部エリアにおいては、新たな住宅地も増えていながら、掲示板、これは正式には選挙運動用ポスター掲示場というらしいんですが、の数も合併時、20年以前のままで、南部エリアにおいては選挙ポスターを見る機会がなかったとか、少なかったとかいう意見もお聞きしております。

質問に入ります。

1点目が、期日前投票を含め投票所の場所、数は適正であったか、掲示板の設置場所や設置数の見直しへのお考えはあるか、お尋ねいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

本年9月21日執行の市議会議員選挙における投票率は49.96%と、市制施行以降の市議会議員補欠選挙を除く全6回の市議会議員選挙の中で最も低い投票率となりました。今回の選挙で期日前投票した有権者は5,278人、投票率は19.62%であり、これは過去の市議会議員選挙と比較しますと、令和3年の17.28%、平成29年の15.11%よりも増加をしております。令和6年度より期日前投票所を市役所本庁舎と根尾分庁舎の2か所としましたが、従前の4か所の期日前投票所よりも高い投票率となりました。本年7月の参議院通常選挙においても同様の傾向であり、期日前投票の投票率28.09%は、令和5年の14.91%から増加する結果となっております。これらのことから、現行の期日前投票所の場所、数については、有権者の御理解をいただいているものと考えております。

一方で、選挙当日の投票所は、地理的条件等を考慮し15か所設けているものの、当日の投票率は減少傾向にあります。また、投票区内の有権者数を比較しますと、最も多い本巢南投票区の約4,800人と、最も少ない金原投票区の約100人では48倍もの差が生じております。期日前投票を利用する有権者が増加していることを踏まえ、投票の機会の確保と投票しやすい環境を整えながら、当日投票所の適切な配置については、今後検討すべき事項と考えております。

また、ポスター掲示場の位置及び数につきましては、令和3年12月議会において議員からの御質問にお答え申し上げましたとおり、投票区ごとに定められた設置数について、その投票区内の人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮し、選挙ごとに市選挙管理委員会で決定しておりますので、状況を確認いたしまして、必要に応じ、個々に位置の見直しを検討していきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

期日前投票は2か所に集約されても増えているという答弁がございました。ただ、私としては、いわゆる投票日だけでなく、もう期日前が普通に、空いた時間に投票すると。どうしても日曜日であったりすると、本当の投票日については、レジャーとか買物に出かけたいという今の市民感情かなど。そうしますと、期日前投票が主流になりつつある中で、2か所に集約したものが3か所であったり4か所であれば、さらに投票率が上がるんじゃないかなという私の思いはございます。

2点目の質問に入ります。

「MARU MOB I」やマイクロバスなどを活用した移動投票所、出張投票所の設置へのお考えはございませんか。さきの知事選において、御嵩町では、成人式会場にて「MARU MOB I」を活用した期日前投票所を開設して好評であったというようなニュース報道もございました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

令和3年12月議会において議員からの御質問にお答えを申し上げましたとおり、当日の投票所を地理的条件等を考慮し市内15か所に設置していること、ネットワーク通信環境の面での課題があること、経費、人員の確保が困難であることなどから、現状においては移動投票所の導入には課題が多いと考えております。しかしながら、当日投票所の適切な配置を今後検討する中におきましては、選挙人の投票の機会の確保、投票しやすい環境の整備は必須でありますので、市営バスの臨時運行といった移動支援や移動投票所などについても併せて検討してまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

簡単にどんどん変えていくというものではないことは、慎重な検討をした上での改革が、当然選挙については、制度であるとか信頼性を維持しなければいけないという背景がございますので、変えにくい部分はあるかと思いますが、やはり我々議員にとっても一番重要な選挙において、50%を割るような投票率では、我々の議員活動が支持されていない、関心を持たれていないというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目に入ります。

その他、投票率を上げる工夫はございませんか。高橋知子議員からもありました選挙割については、これは全く民間の自発的な活動であるべきであって、行政の方がどうこうではございませんが、いずれにしても、やっぱり投票率を上げる工夫について改めて質問させていただきます。

○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

今回の市議会選挙では、昨日も答弁させていただいておりますけれども、投票率の向上を目的に、幾つかの新たな取組を行っております。具体的には、これまでも有権者から発行を求める声が寄せられていた候補者の経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行し、広く有権者に情報を提供することで投票への意識を高め、投票を促す取組を行いました。

また、CCネットのコミュニティチャンネル上で、総務省制作動画に市議会議員選挙の情報を加

えたPR用CMを選挙期間中約25回放送し、投票の呼びかけを行いました。加えて、市広報紙の広報「もとす」9月号で、巻頭特集として、本巣松陽高校3年生の生徒による私の1票で未来を創るとした投票への啓発を行っております。さらには、市内小・中学校から応募のあった市明るい選挙啓発ポスター作品の入選作品を市役所本庁舎玄関付近に掲示し、明るい選挙の推進を行いました。

今回の選挙では、前回の市議選の投票率を約2.3%下回る結果となり、これらの取組の効果が十分に現れず、投票率の向上には至りませんでした。令和3年の投票率は平成29年の投票率に比べ約6.5%下回っており、平成29年の投票率は平成25年の投票率に比べ約4.5%下回っていたことから考えると下げ幅は小さくなり、一定の効果はあったのではないかと考えておりますが、今後も他市町の取組も参考に投票率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

なお、今議員もおっしゃられました選挙割など投票者へのインセンティブの付与につきましては、本年3月議会の一般質問、選挙割実施の見解に対しても答弁いたしました。本来選挙権は本人の自発的意思によって行使すべきものでありまして、物品やサービス等の提供によって有権者を投票所に誘導することは、公職選挙法の目的に沿ったものとは言えないことから、選挙管理委員会が主導的に行うことは適切でないと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

先ほどもお話ししましたように、選挙というのは非常に微妙なものがございまして、安易に改革をしていくものではないとは思いますが、時代にそぐわない部分があるとするれば、それは積極的に改革を図っていただきたい。これは、立候補者にとっても有権者も感じている部分かと思えます。今回初めて選挙公報が出された。それから選挙公営ということで、いろいろな選挙カーのガソリン代であったり、いろんな公的な支援があったということで助かった部分もございまして。一番大事なのは、政治への無関心、そして投票率の低下と、この悪循環を是正するには、やはり積極的な全国の事例も参考にさせていただいて進めていただくことを切にお願い申し上げます。

最後、4番目の市内の雑草問題について質問させていただきます。

人口減少、高齢化、農業の後継者不足など、除草作業のできる方の減少などにより、道路端であったり、用水路沿いであったり、田んぼのあぜなど、従来であれば田畑の持ち主や地域の住民の方が自主的に除草作業をし、美観、景観を保ってまいりましたが、これが対応できなくなっている時代だと。本市でも雑草が伸び放題、見苦しい風景が広がっていると感じております。

雑草に覆われたまちに魅力を感じる方はいません。また、本市を訪れた訪問客、観光客から見ても印象はよくないものであります。若い世代にとっても、こんな寂れた感じのまちにはいたくないなど、住みたくないなと思うと思います。通学路として利用している子どもたちや犬の散歩等で通る市民にとっては、道路まではみ出したへっつき虫と言われるような雑草がついて難儀をしているという話も聞きます。

国道や県道については県の管轄で、ぎふ・ロード・プレーヤーという制度があり、登録団体により定期的に除草作業やごみ拾いがされていると聞きます。用水路沿いについては、リバーサポーターなる制度で除草作業がされているとも聞いております。

質問に入ります。

1項目め、本巣市版としての市道、本巣市の市の道のロード・プレーヤーや市内の用水路のリバーサポーター的な維持管理ボランティア制度はできないものか、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を都市建設部長に求めます。

都市建設部長。

**○都市建設部長（高橋君治君）**

本巣市版の維持管理ボランティア制度についてお答えいたします。

岐阜県が導入しているぎふ・ロード・プレーヤー及び清流の国ぎふリバーサポーターについてですが、いずれも地域住民や団体、企業が主体となって参加する自主的なボランティア制度です。現在、岐阜土木事務所管内では、ロード・プレーヤーに72団体、リバーサポーターには18団体が登録されています。本巣市内の登録者については、ロード・プレーヤーが8団体、リバーサポーター1団体が登録されているとお聞きしています。本巣市における道路や河川の除草につきましては、業者へ除草工事として発注、自治会やシルバー人材センター、隣接する農地所有者や担い手、多面的機能支払交付金事業に加入している団体などにより実施しています。

岐阜県のロード・プレーヤーやリバーサポーター制度に類似した本巣市版の制度としましては、令和4年度に本巣市道路及び河川草刈り等ボランティア報償金制度を導入しております。ボランティア活動としての2時間以上の除草作業に対しまして、1人当たり400円から800円を1団体1回につき2万円を限度として報償金を交付する制度となっております。近年の実績としましては、令和5年度に1件実績がございますが、継続的に活動している団体はない状況でございます。今後、本制度の広報、啓発に努めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

河村志信議員。

**○13番（河村志信君）**

2点目の質問に入ります。

自治会単位での美化活動の推進はいかななものか、どのような状況か。その活動への助成制度、今もございましたが、この件につきまして、私なりに4つのキーワードがあるかなど。地域愛着の形成、郷土愛であるとかシビックプライド、それから公共事業のコスト削減としての地域の方の協力、それから地域コミュニティーの強化、それと安全と美観の向上という4点だと思えます。その観点で質問をさせていただきます。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えさせていただきます。

自治会内の環境整備につきましては、自治会活動の一環として各自治会ごとに取り組んでいただいております。その活動に対する助成制度としましては、自治会における各種コミュニティー活動等に対し毎年交付している自治会活動事業補助金があります。このうち道排水路等を清掃する地域環境活動を行う経費を対象とした地域環境活動事業への助成が該当し、この事業は世帯数に応じ交付するもので、住宅密度による減額補正もありますが、おおむね各自治会4万円から5万5,000円の範囲内で交付しております。令和7年度は86の自治会に合計で約380万円を交付しております。

[13番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

河村志信議員。

○13番（河村志信君）

以上で、私の質問は4項目終わりましたが、私が今3期目を迎えておりますが、この8年で取り組んできました一般質問のテーマ、市民の方が困っている、心配していることを取り組んできた思いでございます。もう少し時間になるかもしれませんが、九州の阿蘇山麓、それから北海道の釧路湿原のメガソーラーの開発が大きく社会問題としてテレビニュースでも報道されてきました。地球の温暖化の要因と言われるCO<sub>2</sub>の排出とかによる対応として、自然エネルギーというのがこれからの重要なエネルギーかなど。再生可能エネルギーを今後推進していくに当たり、ただ言い方が厳しいわけですが、無秩序なルールのない中での開発というものが非常に悪い結果を生むというふうに私は考えております。

適正で秩序ある開発を太陽光発電、メガソーラーにも望むわけでありまして、そのためにも、本市が未来永劫住み続けたいまちとすれば、そういうものに対しても早めのルール化、条例の制定等を望むものであります。次回の一般質問でこの辺を取り上げたいと思っておりますので、関係部署の方はよろしくお願ひしたいと思います。

たまたま今日の朝刊、岐阜新聞ですか、メガソーラー規制強化へと、来年にも法改正、事業者厳格監視というような記事が載っておりました。一つ、自然環境への配慮、それから大規模な林地開発や盛土、切り土などによる安全性、災害に備えたものですね。それと3番目として、景観への影響というようなところがやはり早め早めの対応がいい結果を生むと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（今枝和子君）

ここで暫時休憩をいたします。再開は1時25分です。

午後0時24分 休憩

○議長（今枝和子君）

再開をいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

14番 鏑本規之議員。

○14番（鏑本規之君）

私ごとで申し訳ありませんけれども、一身上の弁明をしたいので許可をお願いいたします。

○議長（今枝和子君）

ただいま、鏑本規之議員から一身上の弁明を行いたいとの申出がありました。

お諮りします。この申出のとおり発言することを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、鏑本規之議員の発言をすることを許可することに決定をいたしました。

それでは、議席番号14番 鏑本規之議員の発言を許します。

○14番（鏑本規之君）

それでは、議長の許可を得ましたので、議員の使命としての一身上の弁明をさせていただきます。テレビの方たちが結構見えておりますので、少々緊張しておりますけれども。

私は今、岐阜県警において選挙違反の疑いがあるということで取調べを受けています。このことについて、地域の方たちに何かと御迷惑をおかけしていますし、またマスコミの方たちがこうして来ていただくことによって議会のほうに対しても御迷惑をおかけしておりますので、私の思いとして、また一身上の弁明ですので、私が選挙違反をしていないということについて弁明をさせていただきます。

今回の案件については、9月7日、告示日の1週間前に地域の方たちに対して、選挙中にお騒がせをしますということで地域の方たちに御挨拶ともども手土産を持っていったことが選挙違反になるということでありました。

私の選挙においては、議員各位も承知をしておられると思いますけれども、私の選挙事務所は私のうちの駐車場でやるわけでありまして。議員各位承知のとおり、告示日になれば100人以上の方が私の選挙事務所に応援に駆けつけてくれます。当然車で来ますので、駐車場も広く要るわけでありまして。また夜遅くまで、選挙は8時までですので8時過ぎまで私を応援してくれる人たちが事務所にいます。それから雑談をしてから帰りますので9時、10時となることがあります。議員各位も承知のとおり私のうちの周りは分譲住宅でありますので、うちが込み入っています。また、若い人たちも結構お見えになりますので、子どもたちが寝つかれないとか等々ということ御迷惑をおかけするという思いから、選挙中には1週間御迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げますとい

うことで、挨拶に行くためのお菓子を、手ぶらで行くわけにはいきませんので、そのお菓子を約60個用意した、約というより60個用意したわけであります。

それをたまたま1週間前の9月7日の日に、うちに選挙で何かお手伝いすることはありませんかと訪ねてきてくれた人がいますので、できたら例年のごとく、またいつものように周りの人たちに御挨拶していただけないかとお願いをしたところ、その人が1人で60戸、60軒配るのはえらいということだろうと思って、その人がお友達に電話をかけて手助けをお願いしたわけであります。そして5人の方が来ていただいて、6人の方が60個の菓子折を持って、それぞれに隣近所の方たちに御挨拶に伺ったということであります。これが選挙違反になるということであります。

この行いは常もやっています。選挙の前じゃなくても、選挙の後であっても、地域で何か事業があったり、また催し事があったりしたときにはお祝いという形もあり、またお礼という形も含めて地域の方たちにいろんなものを寄附というのか、持っていってもらっています。また、選挙も私は6回行ってはいますが、6回のうち最初の1回だけはそんなにたくさんの方が私の事務所に来てくれることはなかったもので、またないと思いましたが、広くは御挨拶に伺わなかったけれども、駐車場の裏の方たち、また本当に前の方たちにはそういう御挨拶をしたと思っています。そして2回目のときには、どういうわけか知りませんがたくさんの方が来ていただいた。また、告示前にもいろんな人が訪ねてきてくれたことがあって、これは御迷惑をおかけするというで周りの人たち、ちょっと広い周りの人たちにお願いをしたわけであります。それは私のうちのちょうど東側のほうの駐車場を借りることもあって、その周りの人たちにも御迷惑をおかけしますということでお配りをしたわけであります。2回目のときは、私はあまり選挙運動はしないんですけれども、一応トップ当選をさせていただきました。その後の3回目のときにおいては、例年のように人がまた来てくれるであろうという期待もありましたから、駐車場を事務所の西のほうのところも借りたわけであります。そうすると、また西のほうの駐車場の人にも御迷惑をおかけしますということで、その周りにも付け届けをさせてもらったわけであります。そして今回においては、そういうこともあって選挙のことにおいては、常にそういう形で御迷惑をおかけしますという形で持っていったわけであります。

6回選挙をやったわけでありますが、過去においては5回、今回よりももう少し派手にやったかと記憶しておりますけれども、そのときにおいても選挙管理の方たちから注意を受けたこともなければ指導を受けたこともない、警察の方から注意を受けたことも指導を受けたこともないわけであります。ですが、今回に限りどうして警察の方が、延べ日数でいくともう約3か月以上になるわけですが、1人の配ってくれる人に2名の警察がつくとすれば、私を含めて13名の警察の方がこの事件に関わっているということになる。13人の方が100日携わっていたということになれば、物すごく無駄な経費を使っているかなあと思うし、人数としてもすごい問題になるだろうという思いがあります。

その前に、私は10月の段階において県警の方が動いているということを知りましたので、周りの人に迷惑をかけるのもいけないなという思いで、北方の警察のほうに留置場も空けておいてくださ

いと、取調室も空けておいてくださいと言って着替えを3枚持って、洗面用具も持って、それで北方署のほうに出頭したわけでありましてけれども、あなたに今聞くことはないから帰っていけと言われてたわけでありまして。

そして、10月の中時分になったときに、ようやく私のところに携帯電話で出頭の要請がありました。たまたまその日は広域連合の議会でしたので、出るわけにはいかなかった。2度、同じ携帯番号の着信がありました。その後で警察のほうの、中署の警察番号ですかね、0110という電話が着信として入っていた。これは警察の方だと思って連絡を入れたわけでありまして。そして事情聴取を受ける日にちを決めて、そして事情聴取を受けたわけでありまして。これが10月の中旬頃だったと記憶をしています。その中で聞かれたことは、幾つ配ったんですかと、金額は幾らぐらいですかということも聞かれました。中身についても聞かれましたが、私は中身は知りません、見たわけではありませんので。電話で依頼をして、百果園という果物屋さんをお願いをして、2,000円から3,000円のもので結構ですから60ばかり段取りをお願いしますと言ってお願いをして、それで百果園の方が、金曜日の夜だったと思うんですが、7日ですから5日の日ぐらいだったと思うんですが、うちのほうに夜届けていただいたというわけでありまして、中身も何も見ていない、そして肩書等々も何もない、それを配っていただいたというわけでありまして。聞かれたことはそういうことと、それから誰をお願いをしたかということも聞かれましたけれども、私がお願いをしたのは、たまたまうちに選挙のお手伝いすることはありませんかと尋ねてきていただいた地域の方の1人をお願いをしたわけでありまして。そのことも正直にお話をしました。後は、それが選挙違反になるのか否か、どういう思いで配ったのか、投票依頼をしたことがあるのか等々は聞かれましたけれども、そんな意思是全然ありませんので、そんな気持ちはありませんと。

私の思いとしては、私は市会議員になりたくて市会議員になったのではありません。ですので、6回の選挙の中において、世間で言われる公約というもの一つも書いたことがない。なぜないかという、市会議員は市民の声の代弁者であって、自分のしたいことをするために市会議員になるわけではないという思いが私はありますので、市民の声の代弁者として立候補していますので、マニフェストに何々をします、当選したらこういうことをしますということは一切言ったこともないし、マニフェストにも書いたことがないというのが私の選挙だ。また、議員各位も、中には今回の選挙のときにも事務所までお邪魔をして、その事務所の中で応援演説をさせてもらったり、また選挙事務所のある地域の方たちに、この地域から誰々さんが出ているから、どうかこの人たちの力になってください、当選をさせてやってくださいとお願いをしていることは議員各位承知のとおりだと思います。その中においても、私は6回選挙をやってきたわけでありましてけれども、選挙カーに乗って、ただの一遍も「あなたの清き1票を鏝本にお願いします」と言ったことはありません。これはもう議員各位が一番よく知っているであろうと。

なぜお願いしないのかという、私の思いとしては、当選したら市民のために動く、だから当選させてくださいとお願いする必要はないというのが私の思いなんです。この信念は今も変わりません。ですから、今回こういうふうで警察に取調べを受けている、選挙依頼をしたのかと言われても、

そういう思いが強い男ですから、当選しても当選しなくてもそういうことにあまり興味がない男ですから、そういう思いは一切ありませんというふうに答えました。このことは今も変わりがないけれども、選挙運動をしなくても、依頼をしなくても、当選をしてしまえば、それは市民の声として、自分から自らこのバッジを外すことはできません。今回、選挙違反ということで検挙されて、そしてそれが選挙違反として罰を受けて、そうなればバッジを外さなければいけないけれども、それはそれで私は日本国国民でありますし、司法で決めたことは従おうと思っています。

けれども、このことがどうして今回、毎回やっていること、年に何遍もやっているようなことがどうして今回警察の取調べを受けなければいけなかったのかなということについては、非常に疑問に思っています。その疑問の一つは、同僚議員の中において、鏑本規之という議員が非常に気に入らない人がいるだろうという思いをしております。また、そういう情報も私のところに入ってきております。ある程度のことがかかって、そしてそのことが私の罪名等々が決定した後において悪意を持ってこのことを警察に届けたとするなら、これは誣告罪という罪に当たりますし、私の名誉にも傷がつかますので、弁護士を通してしかるべき処置を取りたいと思っております。

ですので、議員各位においては、最高裁までの判決が出るまではバッジを外すことなく議員として活動していきますのでよろしく御理解のほどお願いをいたします。

私の一身上の弁明、これにて終わらせていただきます。

#### ○議長（今枝和子君）

鏑本規之議員は、一度自席にお戻りください。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 1 時 44 分 休憩

---

午後 1 時 44 分 再開

#### ○議長（今枝和子君）

再開をいたします。

続いて、14番 鏑本規之議員の発言を許します。

鏑本規之議員。

#### ○14番（鏑本規之君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、今、市が経営する病院が赤字ということ、70%ぐらいが市が経営する病院が赤字だということについてと、もう一点は、本巢市議会議員が幼児に対してセクハラ的な行為を行い、そして議員辞職勧告決議が全会一致で可決された片岡孝一議員のことについて質問をするわけです。よろしくお願いをいたします。

それでは、赤字が続いている根尾診療所の件について質問をさせていただきます。

根尾診療所は、根尾村が豊かな財政力を背景に診療所ではなく入院施設を伴った病院的な施設だったのではと思います。合併後、日当平野トンネルが完成し、根尾診療所から樽見鉄道本巢駅の近

くの病院に来るまで車で20分、電車を利用しても30分ぐらいでこの本巢の駅の近くの病院に来られるわけであります。入院施設の廃止に伴って患者さんも少なくなっている、お医者さんの働く時間も非常に短くなっているし手術も行わない、入院もないから手術も行わない、大きな治療的なものも行わないということになれば、医者としての責任の軽減にもなるかと思えます。

そういう形で開業当時からお医者さんの患者数も減ってきたというのものもあるんですが、大体開業医というのは1年間に1万4,000人以上の人を診察しなければ業として成り立たないと言われていいます。それに引き換え本巢市の診療所の患者数は、年間にしても5,000人弱であります。お医者さんの働く時間も短く、また入院施設もありませんので宿直というものもない。そういう中で報酬だけが1,300万円以上という高額な報酬をいただいている。この報酬は、開業医の人の収入の平均と変わりありません。働く時間も短い、責任もない、そして稼働日数においては開業医の半分であるにもかかわらず、根尾が豊かなときに契約をした、約束をしたままの雇用であります。本巢市がもう合併をして20年、雇用条件も変わってきていますし、条件も大分変わってきています。その中において、合併前の豊かな根尾村のときに交わされた契約のままであっていいのだろうかと思うわけであります。

なぜ契約書の書換え、雇用条件が違っているから当然しなければいけないのに、なぜ契約書とか覚書等々の契約の書換えをしないのか。また、根尾村時代において契約をされている覚書、契約について何度も提示を求めているけれども、どうして提示されないのか。その2点について答弁を求めます。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を市民部長に求めます。

市民部長。

**○市民部長（加納正康君）**

それでは、お答えいたします。

本巢市国民健康保険診療所につきましては、本市北部地域の人口が少ない、高齢者が多い地域で住民が必要な医療サービスを受けられる地域の医療機関として、根尾診療所、本巢診療所の2か所で運営をしております。

国保診療所の運営状況につきましては、近年の人口減少や受診者の高齢化により診療所への来所者が減少し、その結果、診療収入が減少しており、慢性的な赤字経営となっております。そのため、今年度4月から診療体制を見直し、また診療日も変更させていただいたところでございます。

現在、診療所に勤務しております2名の医師でございますが、旧根尾村において以前から運営しておりました根尾診療所を引き続き存続させるために、長期的な医師の確保・定着をさせ、地域医療の確保と医療サービスの提供を行うため、旧根尾村と医師との間に勤務に関する事項について覚書を取り交わし、医師として採用し、運営体制を整えておりました。

その後、平成16年2月に町村合併により本巢市になりましたが、旧根尾村と医師との覚書につきましては、地方自治法施行令において、旧町村が処理していた事務は新市が承継、引き継ぐことと

なっていることから、書換えを行わずそのまま引き続き継承してきたものと考えております。

また、議会に対して覚書が提示されないのはなぜかにつきましては、旧根尾村と医師との取り交わした覚書は雇用契約に関するものであり、個人情報保護の観点から個人の様々な条件が記載されており、プライバシーに深く関わる重要なものでございます。公開や第三者への提示につきましては、個人情報の適正な保護を図る必要があります、慎重な対応が求められております。このため、個別の覚書の提示を控えさせていただいているところでございます。

ただし、議会としての監督権限及び透明性の確保という観点は重視しており、これまでも必要に応じて要点や概要を説明させていただいたところでございますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

鏑本規之議員。

○14番（鏑本規之君）

今の答弁を聞いて、ああそうですかと言えるわけがない。

契約においては、根尾診療所のお医者さんも含めて立場としては職員ですから、個人名を出すことははばかるにしても、内容について議会に報告することは、これはできるだろうと思っています。また、契約の見直し等々についても、雇用ですので条件が違ってくれば当然雇用条件も違ってきてしかるべきだと思っています。それをなぜまだしないのかということについては、非常に疑問が残るわけであります。

何度も何度もこの質問をしていますけれども、答弁は同じような答弁であります。再質問をしても多分同じ答弁だろうと思うので、根尾の診療所については最後の質問としておきますけれども、根尾診療所は皆さん承知のとおり根尾村にダムができて建設ができて、そして固定資産税がたくさん入るようになる、だからダムからの固定資産税を増やすために、その当時の村民の方の了解を得て固定資産税を少し高い標準にしたということは、議員各位は皆さん承知しておられると思います。これを不均一課税という形でやってきたと思っています。そのことによって、財源はすごく豊かになった。人口は5,000人弱であっても、合併する前の糸貫町だとか、また真正町の人口が1万2,000人を超えている、そういう中においても財政力は5,000人を切るような人口の根尾村と真正町、糸貫町と変わりがないぐらい豊かな根尾村でありました。交付税をいただかなくても済む、岐阜県でも珍しい、全国でも珍しい不交付団体として扱われるほど豊かな根尾村でありました。その豊かな根尾村のときにつくられた病院の契約が今のままというのもおかしいだろうと思います。その当時は入院施設もありましたし、手術もしたと聞いております。合併してもう20年たつ。豊かな根尾村時代の財政力が、今、根尾村として計算すれば当時の10分の1近くまで減っている現状を鑑みたときに、豊かなときなら多少の赤字でもやりくりできただろうと思うし、けれども本巢市の現状を見たときに、いつまで1億円近い赤字を補填することができるかと思うわけであります。

我がふるさとの愛知県碧南市というところも、不交付団体として豊かなまちでした。全国の市の

中でも豊かさでは5本の指に入るくらい有名な市だった、豊かな市だったんですけれども、市民病院の赤字が続くことによって、今、財政危機ということでマスコミからも注目をされています。お医者さんの給料がどの程度だということを市議員の方たちはあまり知らなかった。担当の職員以外は知らなかった。それが今年かな、去年の終わり頃か、何かのきっかけで1人のお医者さんの年収が5,000万以上ということが分かったわけでありまして。そして議会の力と、また職員の力によって、今年その職員は、言葉は悪いけれども辞めてもらったという形になっているわけでありまして。

開業当時、この本巢市の診療所の開業当時は地域の人たちの御理解の中において、不均一課税という形でたくさん税金を出してもらって、それを補填するためという形で病院も造られたらと思うているけれども、今においてはこの不均一課税も廃止となっている。また、財政力も非常に落ちている中において、非常に今のままの運営の仕方ではまずいのではないかなという思いをしています。この根尾の診療所を維持運営していくためのお医者さんを含めた人件費だけでも、年間に1億3,200万以上と膨らんできています。

ですので、地域の方たちには御理解をいただいて、診療所を使っている市民の方たちには御理解をいただいて、また本巢市の状況もよく聞いていただいて、そして根尾診療所を閉めることに御理解をいただくように努力をしていただきたいと思いますし、また、御理解がいただけないとなら、病院を造った当時と同じように根尾の方たちにおいては不均一課税という形で少し高い税金を払っていただいて、そして、さきの一般質問にもありましたように利益者負担という形を増やしていただいて、そして根尾の診療所を守っていくか、もしくは廃止するかということだろうと思っています。廃止をすれば1億円近いお金が未来を背負っていくこの本巢市の子どものために使えるんです。そういうことも含めてよく説明をしてあげて、そして理解をいただいて、何とか閉めることにしていただけたらという思いをしておるわけでありまして。

そういうことも含めて、今後のこの根尾診療所の在り方についてどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を市民部長に求めます。

市民部長。

**○市民部長（加納正康君）**

それでは、お答えいたします。

本巢市国民健康保険診療所は、本市北部地域の人口が少ない、高齢者が多い地域で、住民が身近に医療サービスを受けられる初期医療の担い手、いわゆるかかりつけ医として緊急疾患への対応や慢性疾患の管理、予防医療を通じて地域住民の健康と安全を守る役割があります。特に高齢者に対して継続的な医療支援を提供することで、健康寿命を延ばし、日常生活を維持する支援を行うことなど、その役割は非常に重要であると考えております。

しかしながら、診療所の経営は慢性的な赤字経営となっていることから、診療所の経営改革として今年度より診療体制を見直し、診療日の変更を行ったところでございます。また、令和8年度か

らは歯科診療も廃止する予定でございます。医師との契約の今後につきましては、診療所の経営状況を注視しながら、今後も患者数に応じた診療体制の見直しが必要となってくることが考えられるため、契約につきましては専門家に意見を伺いながら医師と協議していきたいと考えております。

診療所の運営につきましては、経営改善に向けて今後も職員が一丸となり、市民の皆様身近なかかりつけ医として安心して御利用していただけるよう診療所運営を行っていききたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

[14番議員挙手]

#### ○議長（今枝和子君）

鏑本規之議員。

#### ○14番（鏑本規之君）

根尾診療所の存続についての答弁は、毎回同じような答弁であります。

けれども、根尾診療所に来られる人たちは根尾診療所まで来ているんです。そこから電車に乗って下のほうの病院に来るのに20分、30分で来られるんです。私たちも今、病院に行こうとすれば20分、30分かかるんです。何の問題もない。だから、閉めても私は地域医療は守られると思っていますので、どうかそういうことも含めて、今後の対応については本巢市のためを思った判断をしていただくことを切にお願いをして、次の質問に移ります。

次の質問は、今テレビや新聞等で学校の先生やら職員の破廉恥な盗撮だとか、また市長が、うちの市長はあんまり酒を飲まないけれども、市長が酒に酔っ払って女性に悪さをしたとか、助平なことをしたとか、そういうようなことが非常に報道されるようになってきています。子どもに対しての盗撮等も今日の朝のテレビでもやっていました。そういうことを含めて考えると、今まで報道されにくかったことが報道されるようになってきたなという思いをするわけであります。

それは、さきの高橋知子議員の質問の中にもあったように、子どもに対する性暴力防止という条例というのかな、そういうものが来年の今時分から施行されるということが報道されていますので、そういうことも含めて出てきているんだろうと思っています。

残念ながら、この本巢市にも同様と思われる以上の事案が発生をしました。残念ながら市会議員という肩書を持つ議員が、小学校の子どもに対してパワハラと思われるような、またセクハラと思われるような行為をしたことが発覚をしたわけであります。そのことが議会に報告を6月頃にされたと思うんですが、そのときに議長にお願いをして調査委員会を設けていただき、そして調査委員会の中で当事者である片岡孝一議員に出席を求めて、その事実を問いただしたところ、本人も事実を認めたわけであります。そして、議会としてできることは議員辞職勧告決議という形を議会に提出をさせていただいて、議員全員でそのことについて可決をしたことは議員各位承知の上だと思っています。

それから、すぐに選挙が始まったわけでありましてけれども、また当選してこの席におられるわけでありましてけれども、駄目なことは駄目というのが私の趣旨でありますので、今後の対応について質問をするわけであります。

議会に報告されるのが6月でしたけれども、片岡孝一議員が子どもにセクハラ的なことを行ったということで先生たちに訴えがあったのが2月頃だと聞いています。そのときにどうして保護者説明会を行わなかったのか。時期的に何かあったのかよく分かりませんが、本来学校で不祥事があったりしたときには、保護者説明会が行われるのが通例でありますけれども、今回はなぜ保護者説明会が行われなかったのか、その理由と、もう一点、学校関係者から保護者及び議会に対して報告もされていない、どうしていないのかなということも考えるわけでありまして、どうも報告はされないということにおいては、学校の中で何か報告しなかった理由があったのだろうと思われまふ。片岡孝一議員が悪さをして、そして先生に2度も3度も注意をされているにもかかわらず保護者説明会も行われていない。議会にも報告がない。これは多分、私の思いとしては、その当時の学校の校長先生たちが、また先生たちの異動時期が重なっていたんだらうと解釈するわけでありまふ。その学校から他の学校、また定年で退職してしまえば責任逃れができるだらうという思いから、どうも隠蔽をしたのではないかなと疑われても仕方がないと思われまふ。

そういうことも含めて、なぜ説明会も行わなかったのか。また、隠蔽があったのではないのかということについて教育長としての見解と、開かなかった理由が分かる範疇内で結構ですので答弁を求めまふ。

#### ○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めまふ。

教育長。

#### ○教育長（川治秀輝君）

それでは、通告がありました1番目の保護者への説明会、そして2番目の保護者や議会に報告がなかったかについて、続けてお話をさせていただきます。

まず、保護者への説明会についてお答えしまふ。

学校は子どもの命と尊厳を守り抜くことが最優先であり、どの子どもが安心・安全に通うことができる場所ではなくてはなりません。今回の事案についても、そのことを最優先に校長が迅速かつ粘り強く対応いたしました。具体的には、当該議員が朝の見守り活動の中で児童とハイタッチする、教室まで一緒に来るといふ行為について、一部の児童や保護者が不安や不快感を覚えたことから、児童の安全確保及び学校での安心感を最優先に考え、校長が速やかに当該議員に事実を確認し、児童への不適切な関わり方を控えるよう注意をしまふ。しかし、残念ながら別の児童からランドセルを持ち上げられることがあると相談があり、再度校長から注意を重ね、併せて校舎内に立ち入らないよう強く伝えたことを確認しており、その後は苦情等は入っていません。学校として必要な対策、指導は適切に行われたものと考えております。

一方、保護者会については、学校に緊急の事態が生じ、全保護者に周知徹底すべき問題が発生した場合に開催しており、本市においてはそのような場合は必ず保護者会を開いてまいりました。具体的には、教員の不祥事や病気等での長期の休職、重大な感染症の蔓延など命に関することなどがそれに当たります。

今回の事案については、見守り隊の1人、当該議員の個の接し方の問題であり、学校が既にその個別の申出に対する対応を行っており、その行為がなくなってきたこと、不快感を訴えた子どもも安心して元気に登校していること、さらには全体で話すことでその子が特定されるおそれがあり、当事者のプライバシーを守り、児童・生徒への心理的負担を考慮したことなどにより、全保護者を対象とした説明会を開催することは必要ないと校長が判断いたしました。教育委員会といたしましても、この対応は適切であったと考えております。

今回の事案で最も大切なことは、嫌な思いをした子が元気に安全に学校に通えること、二度と同じようなことが繰り返されないことです。まずは、当該議員がよかれと思って行った行為が時に不快感や不安を生む行為になるという認識のずれについてよく理解し、そのような行動を行わないことを最優先課題として対応いたしました。今後、児童・生徒が毎日安心して登校できる環境づくりを最優先に、学校と教育委員会が連携して対応していきたいと考えております。

さらに、保護者や議会への報告についての答弁を述べます。

まずもって、先ほど申しましたが、学校及び教育委員会においては、今まで説明が必要なことは必ず包み隠さずオープンにしていまいりました。本市においては、これまでに、また今後も隠蔽するという体質は全くありません。

今回の事案は、登校時の見守り隊の方と一部児童との間で接触があり、児童が不安を感じたことから迅速に対応、解決したものです。学校といたしましては、児童の安心・安全を最優先に、校長が当該議員に対して速やかに事実を確認し、身体接触や校舎内外の立入りについて制限を加えるなど強く要請しました。また、校長は関係する保護者には全て連絡して事実を伝え、今後の対応について説明をしています。

学校から教育委員会に報告があった段階で3月でしたけれども、議会に対しましては、当時の道下議長に状況を丁寧に説明させていただいており、その後も3月に議長から当該議員に直接指導もされました。私もその場に同席して状況を見届けさせていただきました。加えて、その後6月ですが、調査委員会において学校教育課長より学校から報告があった事実について全て伝えているところでございます。

教育委員会は様々な御意見を真摯に受け止め、改善すべき点があれば積極的に見直しを行いながら、透明性と信頼性の高い教育行政を進めてまいります。今後も教育委員会は学校と共に隠さない、誠実に向き合う姿勢を大切にしながら一つ一つの事案に説明責任を果たしてまいります。

[14番議員挙手]

○議長（今枝和子君）

鏑本規之議員。

○14番（鏑本規之君）

教育長としての答弁は、そこまでが目いっぱいだろうと思います。

確かに議会のほうにおいて報告があったけれども、そのことは議員各位には報告がなかった、これは道下議員が怠慢だったとか、どうのこうのではなく、報告はなかった。

けれども、その後もいろいろなことが行われたから、議員、私のところ、またはほかの議員のところにおいて、父兄の人たちから何とかできないかという訴えがあった。

市会議員は、先ほども一身上の弁明の中で述べましたけれども市民の声の代弁者なんです。ですから、市民から訴えがあれば、その訴えが事実か否かを調べて、そして議員としてやるべきことをやるのが議員だろうと思っています。だから、議会としては当の本人に来てもらって、聞いて、そして最終的には辞職勧告決議を満場一致となったわけでありましてけれども。

今、教育長が言われるように被害を受けた子ども、またその父兄において特定されることが怖いというのは、これは性被害者と言われる人たちの共通した問題なんです。ですから、それが表に出てくるということは勇気のある人が手を挙げている。子どもに迷惑がかかる、いろいろなことがあるということがあって、そして伏せられているだろうと思う。

この片岡孝一議員においては、いろいろな形で小学校の中においては有名人である。片岡孝一という名前よりも猫じいという名前のほうが広がっている。これは1年生から6年生の子までが、猫じいのことを知っておるかと言うと、知っていますよと言われるぐらい有名なんです。何が有名かということなんです、何で猫じいかということなんです。これを褒め言葉と思ってもらったら大いに結構、迷惑。ですから、私みたいな人間のところに実は実は実はずって報告がある。ですから、また今回も対応について質問をするわけでありまして。

教育長としての答弁は目いっぱいだろうと思いますので、私は隠蔽はあったと思います。私が校長先生なら表に出さないようにして、そして退職というのかな、傷をつけないで退職をしたいというのが人の常ですから、責めるわけにもいかんかなという思いをするわけでありまして。

最後の質問に移ります。

このような片岡議員がやったような破廉恥な事件については、先ほども言ったように加害者は世間体のこともあり、加害者が特定されることを防ぐため被害届を出さないことが多いと聞いています。2次、3次の被害者を出さないためにも保護者に成り代わって、またそういうことのできない児童に成り代わって警察に届けるべきと思いますが、なぜ警察に届けなかったのか。届けなかった理由について答弁を求めます。

また、片岡議員の件については、片岡孝一議員が議員でもありますので、いろんな形で市民の人たちも報告することをやめている人もいるだろうと思います。そういうことを思えば、今、表に出ている子どもたちの被害者と言われる人たちは、隠れた被害者がもっともっているだろうという思いをしているわけでありまして。片岡議員が議員だからではなく、こういう破廉恥な行いが二度と行われないためにも、また学校としての問題としても、今後のことについて抑止力を含めた今後の方針と対応について、答えられる範疇内で結構ですので答弁をお願いいたします。

#### ○議長（今枝和子君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

#### ○教育長（川治秀輝君）

それでは、警察に届けなかった理由という再質問と、3番目の今後の対策について、併せてお答えをさせていただきたいと思います。

まずもって、この件については不安や不快な気持ちになった子どもたちがいたことは間違いありません。ですから、子どもたちの安全を守るという立場からすると非常に残念なことであったと、しかも、本来見守り隊という子どもの安全を守る立場の方が子どもにそういう思いをさせてしまったということは、非常に教育長としても申し訳なく思っております。学校としても教育委員会としても、まずはこの子どもたち、保護者の側に立って、子どもたちが安全で安心して学校に通えること、先ほどお話ししましたが、それを最優先に対応させていただきました。私たちが進めてきたことについては、今の子どもを守るということを最優先にしてきた、嫌な思いをした子が安心・安全に学校へ通えること、また、さらにほかの子が、そういう子が出ないようにしていくこと、二度と同じ思いをさせることのないよう、二度と起きないようにするということを最優先に対応してきました。

その目的を達成する様々な方法がある中で、一番効果的、最もやらなくてはいけないこと、それはその原因を改善するということがまず第一、ですから、当該議員がこの自分がよかれと思いながら行動を起こしたことが子どもたちにそういう思いを与えたという、その認識のずれをしっかりと捉えていただき、二度とそのような行動をしないことということが、まず私たちの進めてきたことです。

そういう状況を踏まえながら、今回警察に届けなかったということについては、様々な形で学校も教育委員会も話を聞きながら、そこに悪意はなく、また故意に行った行為とは言い難く、事件性はないというふうに判断をしたというところが一つ、警察に届けなかったという理由になります。また、嫌な思いをしたという子どもや保護者とも学校はよく話しており、そのことを十分理解して警察に言うようなことは全く望んでいなかったと、そういったことがあり警察に届けなかったということの理由になるかと捉えています。

今後につきましては、私たちが日頃登下校を支えてくださっている見守り隊の皆様をはじめとする地域の方々に対しては、本当に大きく貢献していただいております、心から感謝しているということは、まずもって市民の皆さんに伝えたいということを思っています。そういう中でこのことが起きたので、私たちは今後このようなことを考えております。

1点目としては、児童・生徒への身体的な接触みたいなもの、そういったものを地域の方々や見守り隊の方々には控えていただくよう徹底してまいります。肩とか頭などに触れるとか抱き上げるといった行為は、善意であっても児童・生徒によっては驚きとか不安につながる場合があると。さらに保護者からも誤解を招く可能性もあるため、児童・生徒への関わりは温かな声かけを基本としていただくようお願いしてまいりたいと思います。その際、子どもの表情とかしぐさなどに注意を払っていただくことが重要であると考えております。

2点目として、やむを得ず接触が必要な場合は、緊急の安全確保のために限定して行うようにしていきたいと考えています。例えば、車両の急接近のときに児童の手を引くとか、転倒しそうな児

童を支えるといった児童を守るために必要な場合に限られるよう徹底してまいります。これらについては、現在教育委員会で作成しています地域の方が子どもと関わる基礎基本、副題として性暴力等の未然防止に向けてという手引を基に、全見守り隊の方々にそれを伝えていきたいと考えております。

さらに3点目として、交通安全の基礎基本を確認し、歩道での安全な歩行とか横断歩道での安全な渡り方、道路でのじゃんけんなど危険行為の防止など、見守り隊のよりよい在り方を再度徹底していきます。

そして4点目に、お互いの見守り活動中に気になることや不安があれば学校へ連絡していただくよう協力を依頼していきます。地域と学校が情報を共有することで、児童・生徒の安全をより確かなものにしていくことができると考えております。

さらに子どもたちに対しては、不安や不快感を感じた子どもからの声が届く体制づくりを進めてまいります。具体的には、高学年が担当する班長会議において、見守り隊や地域の方々とどのように関わるのが重要かなど教職員と子どもたちが確認する場を持ち、心配なことがあれば教職員に相談する体制を構築していきます。

昨年、1年かけてつくり上げた子ども権利条例に示されている、地域住民等は子ども憲章を尊重し、市及び学校等と協働して、子どもが安全に、かつ安心して豊かな心と体を育むことができる環境の整備に努めるものとするあり、これらの責務も市民全体に周知徹底してまいりたいと考えています。見守り隊など地域住民の方々の善意の活動が子どもたちにとってより安全で安心なものとなるよう、様々な情報を共有し、協力体制の強化に努めてまいります。

[14番議員挙手]

#### ○議長（今枝和子君）

鏑本規之議員。

#### ○14番（鏑本規之君）

そこまでだろうかとは思いますが、この子どもに対しての性暴力というのは表に大きく出てきているようになった。国のほうもそのことがよく分かってきた。だから、高橋知子議員の一般質問にあるように、性暴力どうのこうのという法律が来年から施行されるんですよということ。

子どもに対する不謹慎な行いというのについては、これは訴える人がいないんですよ。子どもはやられているときはあまり分からない。けれども、それが自分が大人になってくに従って、そのことが分かってくる。だからこういう問題が表に出てきている。

それから、もう一点言っておきます。

国はこの法律が施行される前に性暴力、またそういう破廉恥な行いを行って刑務所から出てきた人間においては、どこどこに住んでいますよということを地域の人たちに報告をするようにしているんです。なぜかという、再犯率がめちゃくちゃに多いんです。この再犯率の多さは、刑務所の中に行ってもよく分かる。刑務所の中に行くと犯罪者ばかりいるんだけど、その犯罪者の中でも子どもに対する性犯罪を行ったような人間については、アオタンという名称をつけて、村八分ど

ころの騒ぎじゃない、徹底的にいじめに遭うと。けれども、また戻ってくる。これは一種の病気なんです。そう簡単に治るものではない。

そういうことを踏まえたときに、今回の問題についてですよ。今後あるかないか分からないけれども、表に出てくるということ自体がすごいことなんです。そのことについてあまり軽く解釈をしないよう、そのためには、そういう訴えがあったときにおいては、議会が動くわけでもない、動けない、議会は調査権がありませんので。すぐに警察のほうに届けをして、調査権を持っている警察に調べさせることが一番だと思っています。そのことをするというのを宣言していただければ、これはすごい抑止力になると思います。こういうことをすると疑われるような行為をただけでも警察に訴えられますよということが身にしみれば、やらなくなるかもしれません。

今回、私も身に覚えがないようなことで警察に訴えられる、そして選挙違反だということで訴えられていますけれども、今回なぜそのことを自分で告白したかということ、こういうことでも訴えられれば警察に調べられるんですよ。無罪になるかもしれないけれども訴えられるんですよということを皆さんに知ってもらいたいために、私は今回、自分で警察に調べられていますよということを使ったわけでありませぬ。

この性犯罪については、教育長さんたちが思う以上に奥の深い問題でありますので、私たちみたいなお年寄り、教育長も大分お年寄りになってきておるけれども、タブーと言われる時代に育ってきたんで、性教育というものについてタブーということ言われてきたときに育ってきた人間としては、少し考え方を改めなければいけない時期に来ているかなと思いますのでよろしく願いをいたします。

子どものためにも厳しい対応をすることを切にお願いして、私の一般質問を終わりといたします。

#### ○議長（今枝和子君）

ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分です。

午後 2 時39分 休憩

---

午後 2 時55分 再開

#### ○議長（今枝和子君）

再開をいたします。

議席番号14番 鏑本規之議員から欠席届が提出されましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

続いて、15番 臼井悦子議員の発言を許します。

臼井悦子議員。

#### ○15番（臼井悦子君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に少し気持ちを落ち着かせたいと思いますので。

私は山あいに住んでおります、皆さん御存じのとおり。冬の晴れた朝に太陽が当たって谷川が筋

をかくように一斉に蒸気が上がっているのを皆さんは見たことがありますか。まるで山で煙が立ち上るようで、えっというふうに山火事のような瞬間があります。本当に谷と筋が全てラインになって、煙になって蒸気が上がるという姿は大変驚きです。まるで自然が息吹いている様子がとても活気を感じます。こうした自然豊かな本巢市に住み続けられることに日々感謝しております。

さて、今まで12名の議員の皆様から各種の質問をされました。それぞれの市からの回答を頭に置いて、2項目の御質問をいたします。

最初に、市民主体のイベントの在り方についてです。

令和7年度は、従来行政が主催して各地で開催されておりましたイベントを市民全体で開催することとなりましたが、その成果、実態はいかがでしたでしょうか。

最初に、本年市が助成した市民全体のイベントについてお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、お答え申し上げたいと思います。

市では、これまで議員申されましたように各担当課が実行委員会の事務局となりまして、行政が主導となってそれぞれのイベントを開催してまいりました。本年度は、東海環状自動車道本巢インターチェンジの開通及び本巢パーキングエリアの開設を契機に、市の交流人口拡大や地域経済の活性化の好機を逃さず、活力あるまちづくりを推進するため、市民主体によるにぎわい創出に取り組むことといたしました。

そこで、市民が自ら企画運営するイベントを本巢インターチェンジ開通・本巢パーキングエリア開設記念市民イベントと位置づけ、本年1月20日から2月21日までの間に実施団体の募集を募りました。

その結果、根尾地域から1団体、本巢地域から2団体、真正地域から1団体の応募がございまして、4月8日に有識者らを含む6名による審査会を開催いたしまして、各団体にプレゼンテーションを実施していただきました。

選考の結果、真正地域では8月2日に開催されましたサマフェス2025、根尾地域では8月14日に開催されました根尾四季祭、本巢地域では11月2日に開催されたもとす織部祭りをそれぞれ補助金交付対象イベントとして決定をいたしました。これらのイベントは、いずれも市民の方々が自主的にかつ主体的に企画運営され、多くの来場者でにぎわい、地域の活性化に大きく寄与したものと考えております。

[15番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

**○15番（臼井悦子君）**

ありがとうございます。

市民団体の皆さんが大変お骨折りくださって、各地域とも大盛況だった様子をお聞きしております。その陰では、イベント用に使用するテント、テーブルほか大変だったように思います。また、企業有志の皆様からの協力金をいただくことも大変御苦労もあったというふうに感じております。市からは、補助金の交付を受けられるものの、金額的にもやはり大変だったと思います。このイベントに対する市の対応策についてお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、お答え申し上げます。

市では、先ほどの答弁の中で申し上げました3つの団体に対し多面的な支援を行いました。

まず、財政的支援といたしまして、本巢インターチェンジ開通・本巢パーキングエリア開設記念市民イベント助成事業として、1団体当たり150万円を上限に補助金を交付させていただきました。

次に、イベントの実施会場となる各公共施設の利用料の減免であったり、市が所有いたします組立て式のテントなどの貸出しも行っております。

さらに、多くの市民の皆様イベントを知っていただき、参加を促すために、本庁舎正面玄関右手の本巢市情報コーナーに実行委員会が作成いたしましたチラシを設置いたしました。

また、市内外の多くの方にも周知を図るため、市のホームページに本巢インターチェンジ開通・本巢パーキングエリア開通記念市民イベント助成事業の専用ページを新設いたしまして、各イベントのインスタグラムのリンク先もこれに掲載いたしました。加えまして、イベントの開催1か月前及び1週間前には、もとメールを活用いたしまして、このイベント情報を配信するなど、市としても、これらのイベントを共に盛り上げていくため、広報活動にも努めさせていただいたところでございます。

[15番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

**○15番（臼井悦子君）**

市の後方支援もあつての開催に至ったと感じております。

本年は開通・開設記念イベント助成事業として補助事業でもありましたが、今後も市民団体の地域イベントを開催できるように市としてどのようにお考えなのか。

3つ目に今後の市の協力体制についてお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

藤原市長。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

今年度開催されました市民主体のイベントには、私も顔を出させていただきまして、それぞれ要望されたところは挨拶等もさせていただきました。それぞれのイベントは、市民の皆様が企画運営をしている様子を私の目でも拝見をさせていただきました。

市では、現在それぞれ自主的かつ主体的に企画運営していただきました3つの団体それぞれから成果や、また今後の課題を直接お話をお伺いしたり、提出されました補助金実績報告書、また各イベント会場で回収した来場者アンケート、さらにイベント参加者からいただきました意見を詳細に分析しまして、今後の市の協力体制について慎重に検討を進めているところでもございます。

寄せられた御意見の多くは、市民が主体となって地域の特色を生かしたイベントを企画運営することに対し好意的に受け止められている状況でもございます。このため、市といたしましては、今後も市民主体の活動を最大限尊重するとともに、地域の特性やニーズに応じて柔軟かつ効果的な支援を行えるよう検討を重ねているところでございます。

具体的には、先ほど企画部長が答弁いたしましたとおり、財政的な支援に加え、広報施策の展開、また公共施設の利用便宜の提供、また必要に応じた市の資機材などの貸出しなど、市民が主体的に企画運営する事業の成功につながる多面的な協力体制の構築を検討していきたいと思っております。

今後も市民の皆様が主体となって、企画運営される事業を通じて、市民と行政がより一層緊密に連携し、地域コミュニティの維持、活性化を図るとともに、地域で活躍する人材の育成を促進し、地域経済の活性化や交流人口の創出につなげてまいりたいと考えております。引き続き市民の皆様と手を携え、より魅力的で住みよいまちの実現に向け、効果的な協力体制の構築と支援の在り方について、しっかり検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、記念のイベントを通じて、いろいろ皆さん方に知恵を出して頑張っていたいただいたその成果をまたこの後も引き続き生かしていけるような取組に今後ともしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔15番議員挙手〕

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

**○15番（臼井悦子君）**

ありがとうございます。

市民の活動を担っていただきました今回の実行委員の皆様のご多くは、現役で働いておられる方です。その方々が時間を設けて活動してくださいました。その点からも協賛金をいただくための活動も大変だったと思います。本年と同様、市としての助成、多面的な支援を引き続きお考えいただき、活力ある市民にとって、市長さんの推奨される魅力的で住みよいまちを市民の皆様と共々目指していけますよう、今後ともよろしく願いいたしまして、この質問を終わります。

それでは、2項目めの質問に入ります。

読書の推進についてです。

毎年10月27日から11月9日までは読書週間として定められており、市の図書館ではそれに関する啓発は行われたと思います。令和元年からのコロナ流行後、市の図書館利用者数が減少したと思われます。読書は脳のトレーニング、思考力、記憶力、集中力が高まるものと考えます。年齢問わず、少しでも多くの人に読書に親しまれることを願っております。

そこで最初の質問ですが、市の図書館利用状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

市の図書館利用状況についてお答えいたします。

本市には、図書館として、しんせいほんの森、根尾、本巣、糸貫の各公民館に図書室があり、これらを合わせて約16万冊の蔵書があります。

しんせいほんの森は、平成8年4月29日に開館し、昨年度までに延べ約210万人の方に御利用いただいております。年平均では約7万2,400人となっております。しかしながら、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による休館などの影響により、来館者数は一時期、新型コロナウイルス感染症発生直前の約59%までに減少した年度もありました。その後、感染症対策の緩和により利用は徐々に回復し、令和6年度は5万5,571人の方の利用があり、発生前の約77%まで回復しております。これに伴い本の貸出冊数も増加傾向にあります。

また、各公民館図書室は市民の方の身近な図書施設として利用されており、昨年度は3つの図書室を合わせて1万826人の利用があり、一昨年度から355人増加しております。市内全ての図書施設を合わせると令和6年度は6万6,389人の方が利用され、全体として来館者数の回復傾向が見られます。

さらに、しんせいほんの森のホームページには、施設情報やイベント情報のほか、自宅からでも御利用になりたい本の検索や予約、借りている本の延長などが可能です。その利便性からオンラインでの利用は毎年増加している状況でございます。

〔15番議員挙手〕

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

**○15番（臼井悦子君）**

ありがとうございます。

コロナ前の図書利用者数は、回復されつつあることは大変喜ばしいことだと思います。また、ホームページでの情報、自宅からの本の検索や予約等もオンラインを利用するなど、少しずつ利用が回復、増大に向かっているとお聞きいたしました。子どもと読書との関係は、親さんの協力が大切

に思います。また、学校での図書も重要なことと思います。さらに利用者にとって市の図書施設であれば、借りた場所でなくても返却できるシステムを取り入れることはいかがでしょうか。市民の声でもあります。

それでは、2つ目の質問です。

利用者への推進についてお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

利用者への推進についてお答えいたします。

本市では、生涯にわたり本に親しむ子どもを育成するため、これまで子どもの読書活動推進計画を策定し、読書の推進に取り組んでまいりました。令和6年3月に策定した第4次本巣市子どもの読書活動推進計画では、これまでの課題を明確にした上で新たな取組を開始しております。この計画では、発達段階に応じた読書の取組を系統的に示すとともに、家庭、学校など、地域、行政が密接に連携し、社会全体で読書活動を推進していくことが重要であると位置づけております。この計画を推進するに当たり、次の3点を重点として取り組んでいます。

1点目は、子どもが読書を楽しむための機会づくりです。

ブックスタートや読み聞かせなど、本との出会いの機会を積極的に設けております。また、家読（うちどく）や学校図書館の利用、図書館に親しむ機会の提供など多様な読書活動を通じて、子どもが読書の楽しさを実感できるように取り組んでおります。

2点目は、子どもの自主的な読書活動を支えるための環境整備です。

デジタル社会に対応した利用しやすい図書館の整備と充実、ジュニア司書やボランティアとの連携、読み聞かせボランティアの育成など、多世代の方々が図書館に関わることのできる環境づくりを進めております。

3点目は、子どもの読書活動に理解を深めるための啓発と推進体制の整備です。

読書活動の普及に向けた情報発信を行うほか、PTA等への啓発や連携を進めています。

これらの取組により、子どもが自主的に読書活動に取り組む機会をより多く設けることで、生涯にわたり本に親しむ姿勢が生まれ、継続的な図書館利用者の増加につながるものと考えております。

さらに、現在は借りた本は、借りた図書館、図書室に返すようになっていますが、市内のどの図書館、図書室にも返していただけるよう、利用者の利便性がさらに向上していくように検討してまいります。今後も家庭、学校等、地域、行政の連携を強化し、読書活動の推進に努めてまいります。

〔15番議員挙手〕

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

**○15番（臼井悦子君）**

ありがとうございます。

今後の利用者の利便性がさらに向上していくように検討していただけるものと期待をしております。

現在、図書館の本を車に積み込んで各地域を巡回する、いわゆる移動図書館巡回図書サービスを行っている市があります。その一つに各務原市では、最大3,000冊の本を載せて市内35か所のステーションを月に1回または2回巡回しております。ステーションは、神社、ふれあいセンター、公民館、コミュニティセンターなど様々です。

また、以前やっていた18年ぶりに再開したという土岐市では、軽トラックの荷台を書棚に改造した移動図書車です。500冊の本を収納して公民館を定期的に回ります。利用者にとって家の近くまで来てくれますし、よい本を選んで持ってきてくれます。大変便利で人気だということです。

岐阜市は図書館の出張サービスが現在実施されています。市内5か所のコミュニティセンターへの出張です。子育て世帯、高齢世帯にとって身近で図書を利用できるという楽しみもあります。

多くの蔵書を保有している本市の図書利用法として、一人でも多くの人が身近に本が選べ、読書できる機会を新たな施策の一つにと思います。

3つ目の質問ですが、今後の対策についてお尋ねいたします。

**○議長（今枝和子君）**

ただいまの再質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

それでは、今後の対策についてお答えいたします。

しんせいほんの森では、ホームページにおいて毎月のイベント情報を掲載し、多くの方に興味を持っていただけるよう発信しております。

10月から11月の読書週間においては、心に残る1冊、スタンプ集め、図書館員が選ぶぎふ本大賞など様々な企画の情報を掲載し、来館者の増加につながる取組を行っています。

また、令和8年4月に開館30周年を迎えるしんせいほんの森では、節目の年にふさわしいイベントの開催に向け、ジュニア司書のアイデアも取り入れながら準備を進めているところです。

さらに、NHK朝の連続テレビ小説「ブラッサム」の放映により、淡墨桜を見に来られる方が増えることを見据え、宇野千代さんの著書や淡墨桜に関する著書などを紹介するコーナーを設置するなどにも取り組んでまいります。

今後は、これまで行ってきた企画やこれからの実施予定の計画に加え、学習室などの館内施設や読みたい本の希望、移動図書館に関する要望など、利用者目線での御意見がいただけるようなアンケートを実施し、より多くの方の御意見を伺いながら、子どもから高齢者まで多世代の皆様にとって利用しやすい図書館、図書室になるよう環境整備に努めてまいります。

[15番議員挙手]

**○議長（今枝和子君）**

臼井悦子議員。

○15番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

本当に図書は、市の多くの書籍を含めた市の財産でもございます。何事も市民の目線で市民の利便性と活力の向上に向けて取り組んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

**散会の宣告**

○議長（今枝和子君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12月17日水曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時19分 散会